

安中市

まち・ひと・しごと

創生

人口ビジョン

平成27年度(2015年度)～
平成72年度(2060年度)



安中市

はじめに

我が国は人口減少、少子高齢化時代となり、かつての右肩上がりの経済成長を前提とした行政運営が極めて困難な状況になっています。日本経済は緩やかな回復基調が続いているとされている一方、日本銀行はさらなる金融緩和策の導入を決定しました。平成29年4月からは消費税が10%に引き上げられることが予定されており、景気回復の動向が注視されるなか、地方の創生も含め、様々な課題への取り組みが急務となっております。



このたび安中市においては、生産年齢人口の減少や高齢者人口の増加などの課題に対処し、地域社会の活力減退を極力くい止め、地域に元気を取り戻すとともに、本市が将来に向けて持続的に発展できるよう「安中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」および「安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

本市は、豊かな自然と歴史文化、風土、観光資源、さらには広域高速交通網を享受できる地域環境等、豊かな地域資源に恵まれております。総合戦略の施策展開におきましては、これら地域資源に磨きをかけるとともに、安中市の魅力を発信し、市民も含め、内外の方々が、心豊かに輝き、安らげるまちづくりを推進することが必要となります。総合戦略に掲げた施策に取り組んでいくことで、様々な課題への対応を行って参ります。

結びに、本戦略の策定にあたり、アンケート調査やパブリックコメントなどを通じて貴重なご意見・ご提案をいただきました市民の皆さまをはじめ、熱心にご審議賜りました安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員の皆さまや、策定にご尽力をいただきました多くの皆さまに心から感謝申し上げます。平成28年（2016年）には、安中市は旧安中市、旧松井田町が合併後10年を迎え、大きな節目を迎えます。安中市の歴史を振り返るとともに、未来に向け安中市らしい「まち」を創造して参りますので、皆さまのご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成28年3月 安中市長 茂木 英子



目 次

人口ビジョン

第1章 安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	1
1. 安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定趣旨	1
2. 安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成	3
第2章 人口に関する安中市の現状と課題	4
1. 人口動態の分析	4
(1) 人口の変化	4
(2) 自然動態の変化	8
(3) 社会動態の変化	9
(4) 就業・通学の状況	14
2. 人口動態の要因分析から見た安中市の課題	15
第3章 人口の将来展望	25
1. 将来人口	25
2. 将来の展開アプローチ	27
(1) 地域づくりからみたアプローチ ～住民の力～	27
(2) 産業からみたアプローチ ～企業等の力～	27
(3) コントロールタワー ～行政の力～	27
3. 将来の展開方針	28
展開方針1 産業を育て安心して働ける環境をつくる	28
展開方針2 安中市に行きたい・住みたい人を増やす	28
展開方針3 結婚・出産・育児を応援する環境をつくる	28
展開方針4 子どもの成長を地域で見守る環境をつくる	28
展開方針5 人口減少に対応した自立した地域をつくる	29
4. 地域特性に合わせた取り組み	29
5. 将来目標人口の導出	30

参考資料

1. 策定の経過	1
2. 安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議	2
3. 安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部	5
4. 少子化や人口問題についてのアンケート	8
(1) 転入者調査	8
(2) 転出者調査	9
5. パブリックコメント	9

第1章 安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

1. 安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定趣旨

人口は、都市に活力をもたらす源泉であり、生活者として、消費者として、活動者として、地域コミュニティや経済を支えてきました。

しかし、長らく増加傾向が続いてきたわが国の人口は、平成 20（2008）年をピークに減少に転じており、その人口の地理的分布も、地方から都市部へと人口が移動する状況が続いており、安中市においても、平成 11（1999）年から人口の長期的減少局面に移行しています。

このような人口の減少は、まちづくりや社会資本整備、地域経済、教育、福祉、地域コミュニティ、行政経営など様々な分野に影響を与えます。

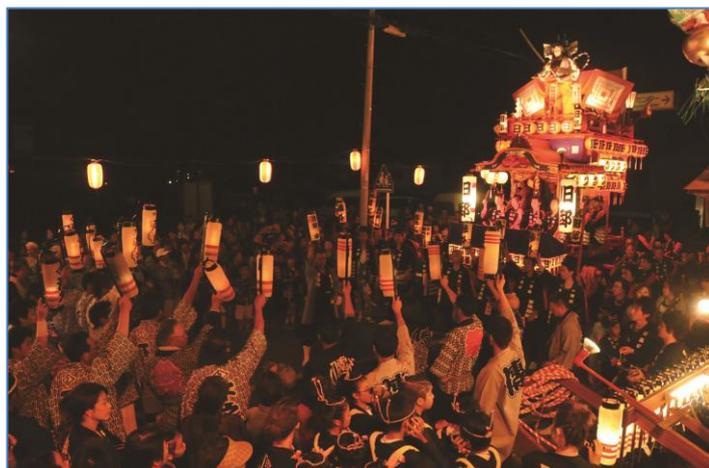
表 人口減少や少子高齢化がもたらす主な影響

地域経済・産業	<ul style="list-style-type: none">・生産年齢人口の減少による労働力不足・消費人口の減少と高齢化に伴う平均所得の減少による購買力の低下・少子高齢化に伴う消費者ニーズの変化への対応の必要性・就業者の構成変化（高齢者や女性、外国人の就業加速）
まちづくり・住宅	<ul style="list-style-type: none">・街の賑わいや活気の低下・都市基盤（公共施設や道路、交通機関等）の人口当たり維持管理費用の高額化・人口集中傾向を踏まえた、効率的な都市基盤整備・更新の必要性増加・社会資本形成における世代間の負担と受益のアンバランス化・高齢化にあわせた住宅・都市基盤整備の必要性向上
コミュニティ	<ul style="list-style-type: none">・過疎化や若者減少に伴う地域行事や伝統文化活動の縮小・廃止・担い手の高齢化に伴う、地域組織や消防団等の維持負担の増加・少子化による地域コミュニティ参画機会の縮小・長寿命化に伴う高齢者の多様化（アクティブシニアの増加）
教育・子育て	<ul style="list-style-type: none">・児童数の減少による、複式学級化や学校統廃合・大学全入時代の到来
社会保障・福祉・医療	<ul style="list-style-type: none">・社会保障における世代間の負担と給付のアンバランス化・郊外における地域医療の維持負担の増加・高齢化に伴う老老介護の増加
行政経営	<ul style="list-style-type: none">・納税者の減少による市税減（歳入減少）・高齢化に伴う扶助費の増加（歳出増加）・財政負担を考慮した職員数の減少や行政効率化の必要性拡大

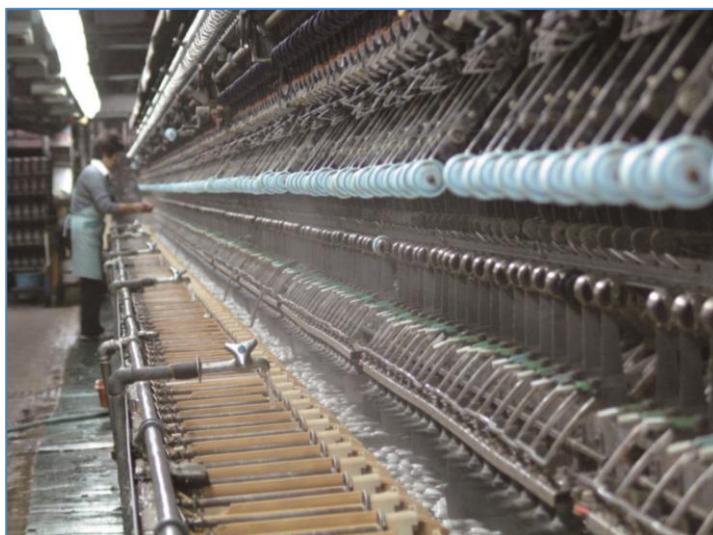
人口減少や少子高齢化を“変革”のチャンスととらえれば、住民生活や企業活動、行政経営にとって、これらは必ずしもマイナスの影響だけとは限りませんが、購買力や担税力のある生産年齢人口が増えない一方で、老年人口が増え続ける状況は、支える側の負担が大きく、特に若者にとっては、将来を不安に思う気持ちにつながっています。

また、これまでは、人口や企業の集中する首都圏などから、地方へと税収を還流させることで、疲弊した地方を支えてきましたが、長期的には都市部においても人口の減少が見込まれており、人口減少や少子高齢化に対応したまちづくり、社会の仕組みへと十分転換が図られない限り、将来的には、住民生活に必要な社会サービスを維持できなくなる恐れがあります。

そこで、安中市においても、国の「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づく地方版総合戦略として、安中市の人口動態等を調査分析すること、その上で、“定住人口減少の緩和”と、“定住人口減少を前提としたまちづくり”の両面から、今後目指すべき将来の方向性をまとめた「安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。



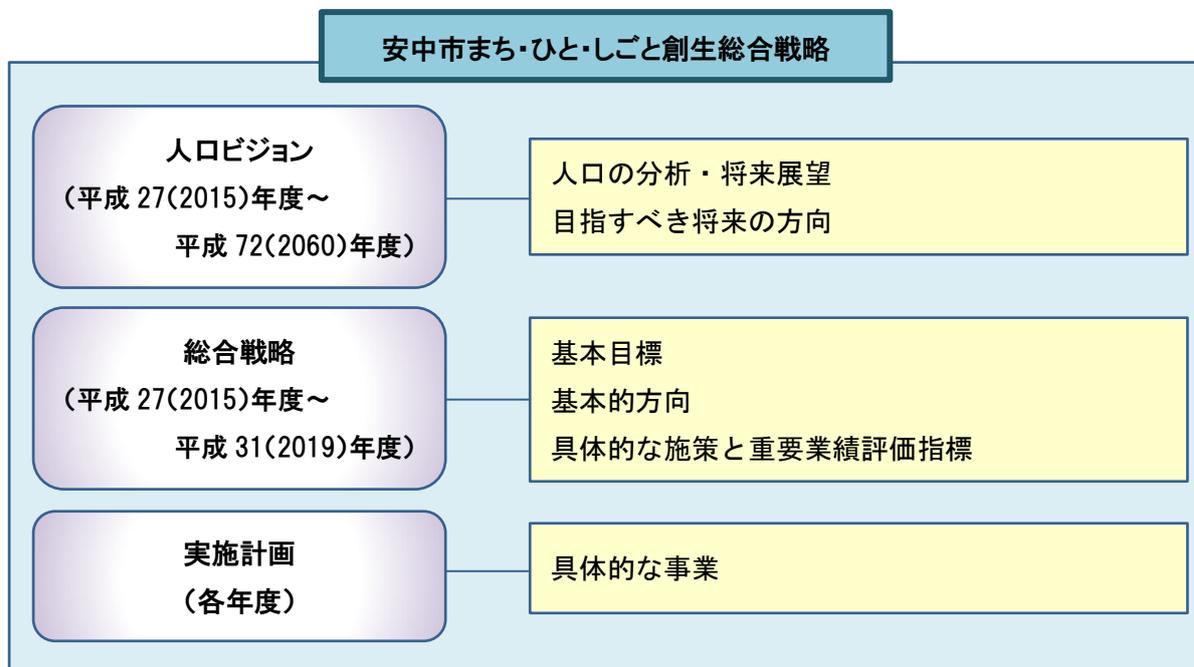
安中地区秋季祭典



碓氷製糸

2. 安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成

「安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口ビジョンー総合戦略ー実施計画の3部構成とします。



また、平成 29 年度を目標年度とする「安中市総合計画後期基本計画」は、市の総合的な進行・発展を目的としたものであり、「安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少克服・地方創生を目的としています。

このため、両者の政策範囲は一致するものではなく、新たな戦略として「安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものとします。



磯部温泉全景

第2章 人口に関する安中市の現状と課題

1. 人口動態の分析

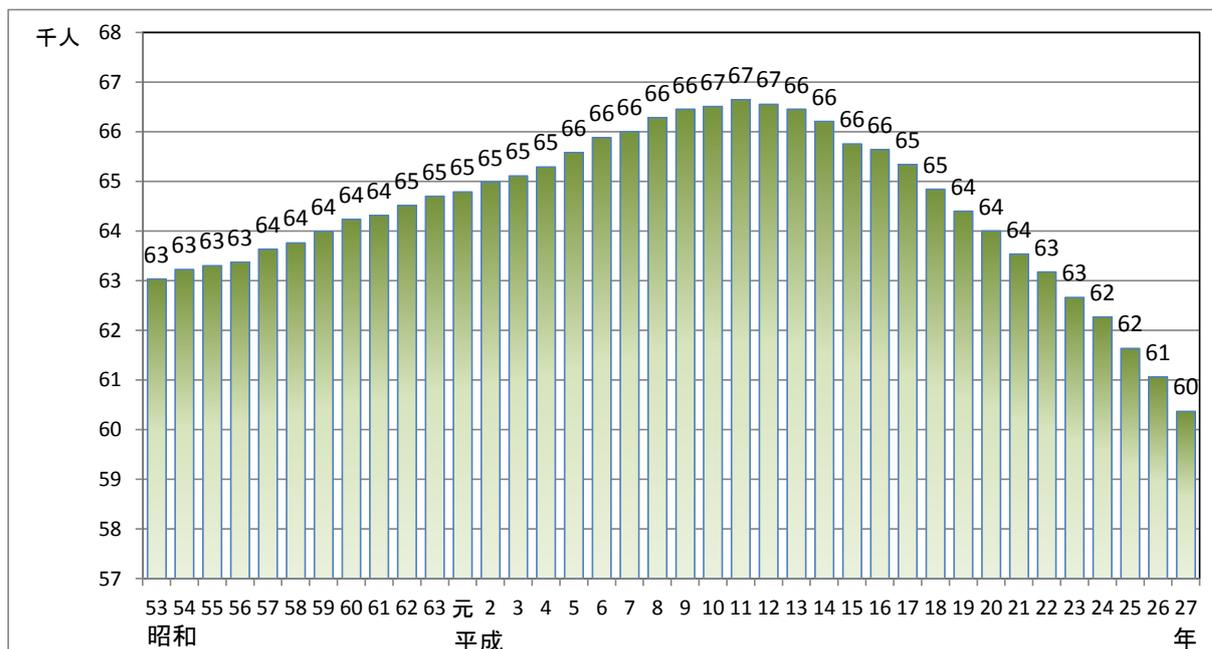
(1)人口の変化

①総人口の推移

安中市の住民基本台帳人口は、平成 27 年 3 月末現在、60,803 人（うち日本人 60,371 人、外国人 432 人）です。

このうち日本人は、平成 11 年の 66,644 人をピークに減少局面に移行しており、平成 11 年の人口と比べると、平成 27 年の人口は約 9 割の水準で、直近 3 ヶ年は前年と比べて約 1% ずつ減少しています。外国人については、ほぼ横ばいで推移しています。

図 人口の推移(日本人)



出典：住民基本台帳

注：安中市（各年 3 月 31 日現在、平成 17 年以前の旧松井田町の値は各年 4 月 1 日現在）

市内地区別に見ると、20 年前（平成 7 年 3 月）の日本人人口を 100 としたときの人口水準は、旧安中市で 96 と微減であるのに対し、旧松井田町は 79 の水準へと下がっており、地域差が拡大しています。

20年前と比べて人口が増加している地区は、原市地区（平成7年人口を100としたとき108.7）、板鼻地区（同102.2）の2つのみで、それ以外の地区については人口が減少しています。特に人口減少が著しいのは坂本地区（同56.9）です。

図 人口の推移(日本人) 平成7年人口=100

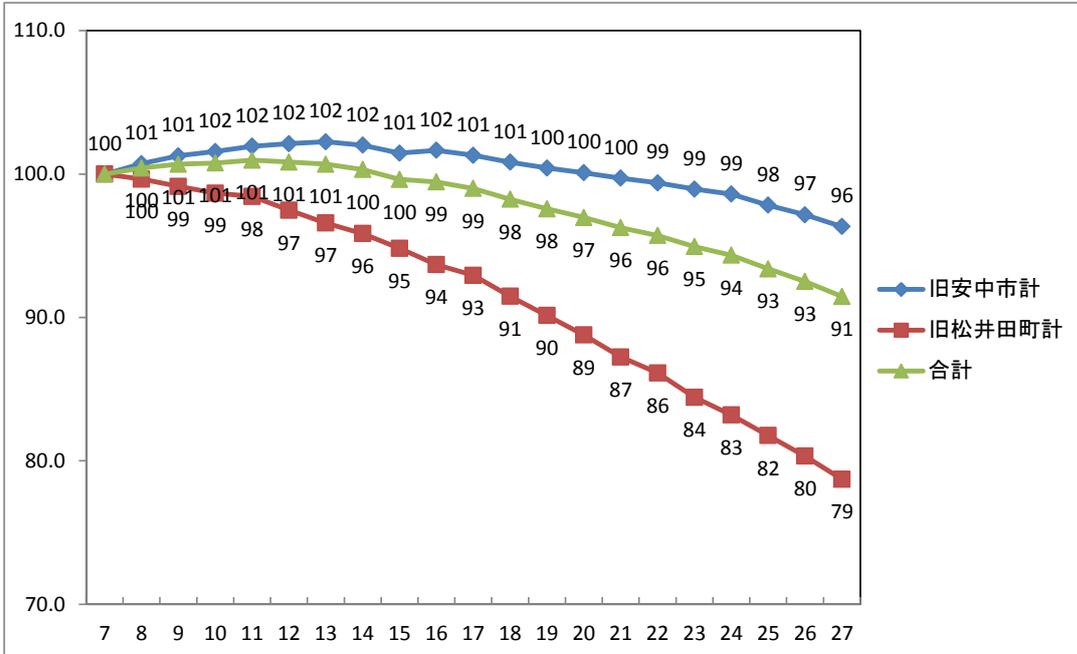
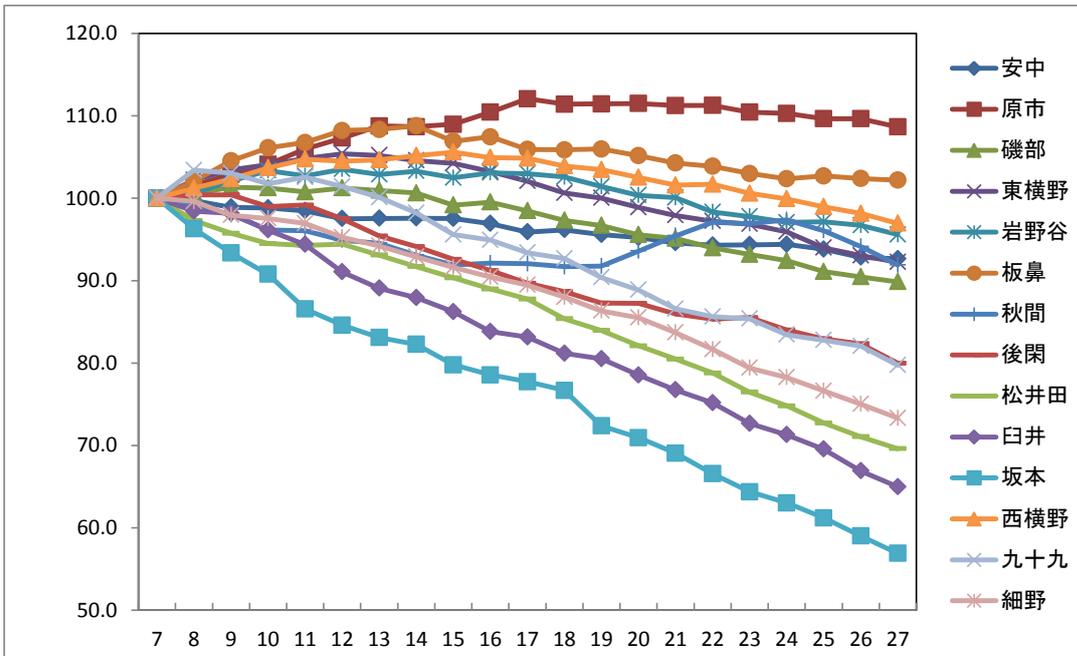


図 地区別に見た人口の推移(日本人) 平成7年人口=100



出典：住民基本台帳

注：安中市（各年3月31日現在、平成17年以前の旧松井田町の値は各年4月1日現在）

表 住民基本台帳から見た地区別人口(日本人)

(人)

	昭和53年	昭和54年	昭和55年	昭和56年	昭和57年	昭和58年	昭和59年	昭和60年	昭和61年	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年
安中	12,013	12,062	12,170	12,099	12,182	12,241	12,327	12,378	12,375	12,432	12,486	12,448	12,459
原市	8,594	8,790	8,960	9,127	9,351	9,481	9,643	9,862	9,945	9,993	10,129	10,294	10,468
磯部	6,061	5,970	5,914	6,080	6,085	6,079	6,110	6,159	6,188	6,174	6,197	6,139	6,110
東横野	3,814	3,783	3,771	3,802	3,803	3,783	3,778	3,782	3,790	3,832	3,859	3,874	3,894
岩野谷	3,029	3,041	3,094	3,074	3,070	3,088	3,113	3,138	3,166	3,154	3,181	3,158	3,122
板鼻	2,924	3,011	3,014	2,980	3,009	3,080	3,119	3,110	3,125	3,129	3,130	3,260	3,559
秋間	3,870	3,928	3,926	3,899	3,958	3,877	3,846	3,895	3,906	3,945	3,948	3,931	3,916
後閑	2,871	2,855	2,836	2,824	2,821	2,803	2,770	2,750	2,751	2,736	2,738	2,743	2,731
旧安中市計	43,176	43,440	43,685	43,885	44,279	44,432	44,706	45,074	45,246	45,395	45,668	45,847	46,259
松井田	5,255	5,223	5,114	5,052	4,970	4,935	4,894	4,864	4,820	4,814	4,707	4,611	4,484
臼井	2,930	2,889	2,841	2,783	2,706	2,714	2,707	2,639	2,602	2,542	2,498	2,462	2,415
坂本	1,908	1,890	1,843	1,820	1,806	1,763	1,746	1,704	1,653	1,621	1,607	1,567	1,522
西横野	4,848	4,887	4,971	5,041	5,095	5,146	5,180	5,235	5,246	5,365	5,430	5,493	5,534
九十九	1,975	1,961	1,949	1,936	1,922	1,915	1,938	1,928	1,966	2,005	2,038	2,066	2,047
細野	2,943	2,938	2,902	2,855	2,859	2,858	2,822	2,793	2,781	2,775	2,752	2,743	2,726
旧松井田町計	19,859	19,788	19,620	19,487	19,358	19,331	19,287	19,163	19,068	19,122	19,032	18,942	18,728
合計	63,035	63,228	63,305	63,372	63,637	63,763	63,993	64,237	64,314	64,517	64,700	64,789	64,987
国勢調査人口			62,274					63,406					64,326
うち日本人			62,193					63,329					64,197

(人)

	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
安中	12,426	12,397	12,456	12,439	12,359	12,323	12,224	12,214	12,170	12,051	12,055	12,060	12,054
原市	10,685	10,918	11,051	11,295	11,439	11,619	11,772	11,909	12,123	12,275	12,443	12,432	12,467
磯部	6,115	6,119	6,188	6,257	6,292	6,327	6,377	6,370	6,340	6,370	6,352	6,332	6,239
東横野	3,902	3,895	3,935	3,999	4,109	4,200	4,250	4,277	4,307	4,331	4,323	4,297	4,283
岩野谷	3,097	3,163	3,134	3,132	3,102	3,122	3,167	3,206	3,186	3,211	3,191	3,204	3,179
板鼻	3,740	3,811	3,932	3,999	4,048	4,133	4,232	4,296	4,322	4,381	4,386	4,404	4,328
秋間	3,895	3,874	3,912	3,855	3,836	3,796	3,760	3,689	3,685	3,641	3,627	3,571	3,525
後閑	2,708	2,695	2,652	2,611	2,577	2,588	2,588	2,551	2,556	2,513	2,459	2,426	2,386
旧安中市計	46,568	46,872	47,260	47,587	47,762	48,108	48,370	48,512	48,689	48,773	48,836	48,726	48,461
松井田	4,356	4,292	4,219	4,196	4,088	3,978	3,914	3,863	3,854	3,860	3,806	3,749	3,693
臼井	2,385	2,351	2,314	2,292	2,278	2,242	2,236	2,190	2,150	2,074	2,029	2,003	1,964
坂本	1,476	1,432	1,375	1,346	1,325	1,276	1,237	1,203	1,147	1,121	1,101	1,090	1,057
西横野	5,614	5,688	5,805	5,866	6,006	6,080	6,146	6,227	6,291	6,277	6,286	6,317	6,342
九十九	2,017	2,016	1,985	1,996	1,968	2,035	2,028	2,003	2,018	1,996	1,970	1,933	1,881
細野	2,697	2,642	2,622	2,599	2,574	2,564	2,521	2,511	2,495	2,452	2,425	2,391	2,358
旧松井田町計	18,545	18,421	18,320	18,295	18,239	18,175	18,082	17,997	17,955	17,780	17,617	17,483	17,295
合計	65,113	65,293	65,580	65,882	66,001	66,283	66,452	66,509	66,644	66,553	66,453	66,209	65,756
国勢調査人口					64,853					64,893			
うち日本人					64,635					64,581			

(人)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
安中	11,979	11,852	11,884	11,813	11,769	11,689	11,654	11,661	11,666	11,594	11,473	11,450
原市	12,635	12,821	12,745	12,750	12,755	12,727	12,729	12,635	12,617	12,543	12,543	12,431
磯部	6,262	6,196	6,123	6,084	6,013	5,985	5,913	5,863	5,815	5,732	5,691	5,654
東横野	4,243	4,194	4,135	4,110	4,063	4,023	3,995	3,980	3,942	3,862	3,823	3,790
岩野谷	3,198	3,195	3,182	3,146	3,113	3,104	3,050	3,033	3,011	3,013	3,000	2,965
板鼻	4,350	4,288	4,286	4,290	4,257	4,221	4,205	4,170	4,144	4,158	4,145	4,137
秋間	3,534	3,531	3,517	3,520	3,590	3,661	3,724	3,717	3,735	3,685	3,611	3,525
後閑	2,351	2,311	2,285	2,249	2,248	2,215	2,199	2,204	2,165	2,137	2,122	2,061
旧安中市計	48,552	48,388	48,157	47,962	47,808	47,625	47,469	47,263	47,095	46,724	46,408	46,013
松井田	3,638	3,588	3,490	3,432	3,356	3,290	3,221	3,126	3,058	2,973	2,905	2,845
臼井	1,909	1,894	1,849	1,834	1,789	1,748	1,712	1,655	1,624	1,584	1,524	1,480
坂本	1,041	1,030	1,016	959	940	915	882	853	835	811	782	754
西横野	6,303	6,298	6,241	6,214	6,158	6,102	6,107	6,042	6,001	5,944	5,895	5,823
九十九	1,868	1,838	1,824	1,779	1,749	1,704	1,685	1,680	1,642	1,629	1,615	1,569
細野	2,328	2,303	2,265	2,222	2,201	2,154	2,102	2,044	2,014	1,972	1,931	1,887
旧松井田町計	17,087	16,951	16,685	16,440	16,193	15,913	15,709	15,400	15,174	14,913	14,652	14,358
合計	65,639	65,339	64,842	64,402	64,001	63,538	63,178	62,663	62,269	61,637	61,060	60,371
国勢調査人口		63,179					61,077					58,529
うち日本人		62,892					60,678					-

出典：住民基本台帳

注：安中市（各年3月31日現在、平成17年以前の旧松井田町の値は各年4月1日現在）

国勢調査では、平成12年の64,893人をピークに、平成12年から平成17年にかけて2.6%減、平成17年から平成22年にかけて3.3%減となっており、直近の平成22年人口は61,077人です。

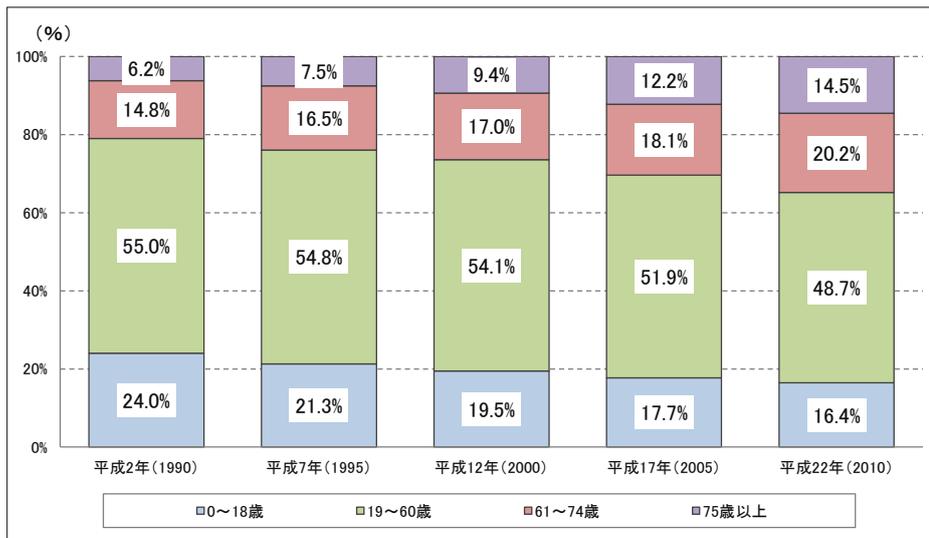
②年齢区分別人口の推移

国勢調査から、安中市の年齢4区分別の人口構成を見ると、平成2年から平成22年にかけて、0～18歳人口の割合が全体の24.0%から16.4%へと低下し、少子化が進んでいます。

一方、61～74歳人口は全体の14.8%から20.2%に、75歳以上人口は全体の6.2%から14.5%へと高まっており、この間、75歳以上人口は約2.2倍に増えています。

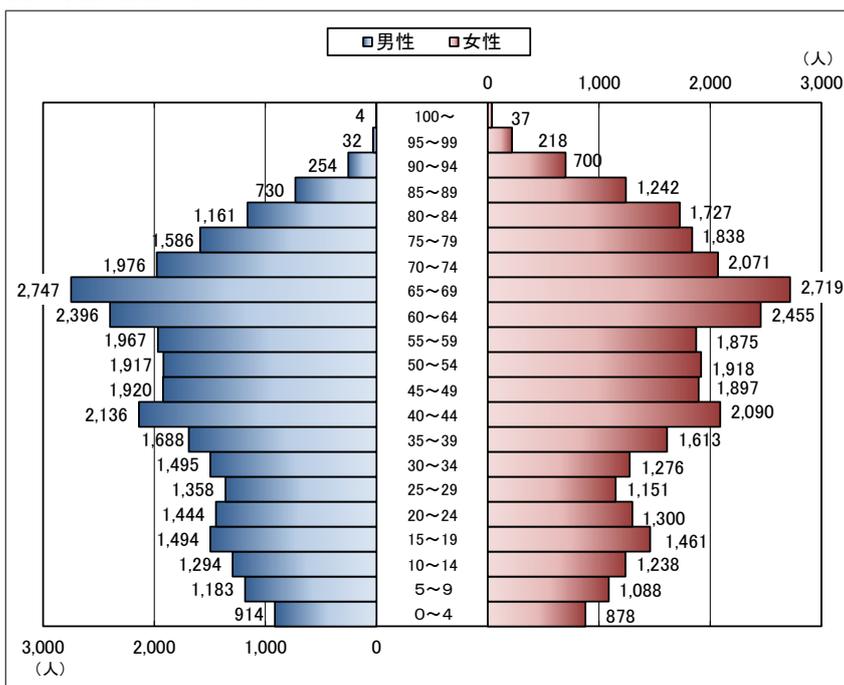
また、19～60歳の人口については55.0%から48.7%へと低下し、平成22年に初めて50%を割り込んでいます。

図 年齢区分別人口の推移



出典：国勢調査

図 年齢階層ピラミッド



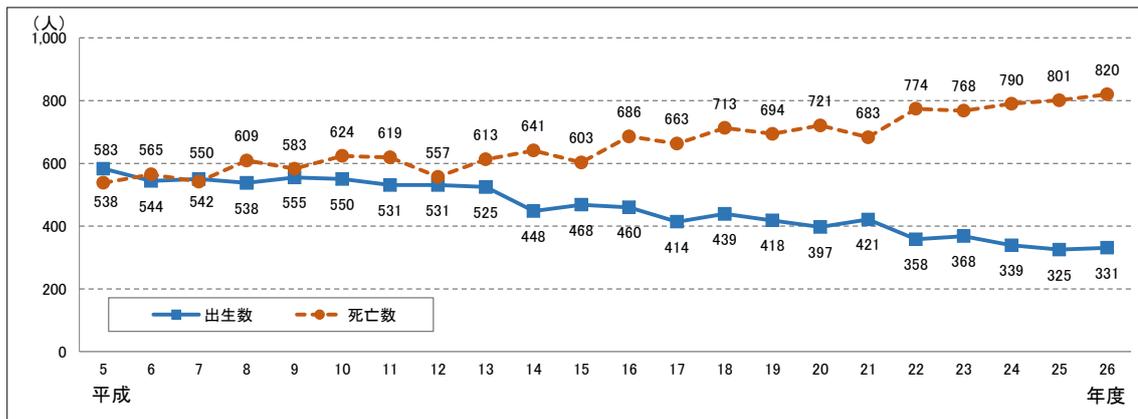
出典：住民基本台帳（平成27年9月30日現在）

(2)自然動態の変化

①出生・死亡数の推移

安中市の死亡数の推移をみると、平成12年度頃までは出生数と死亡数が拮抗していましたが、その後は少子高齢化を反映して死亡数が出生数を上回り、その差が拡大傾向にあります。

図 出生・死亡数



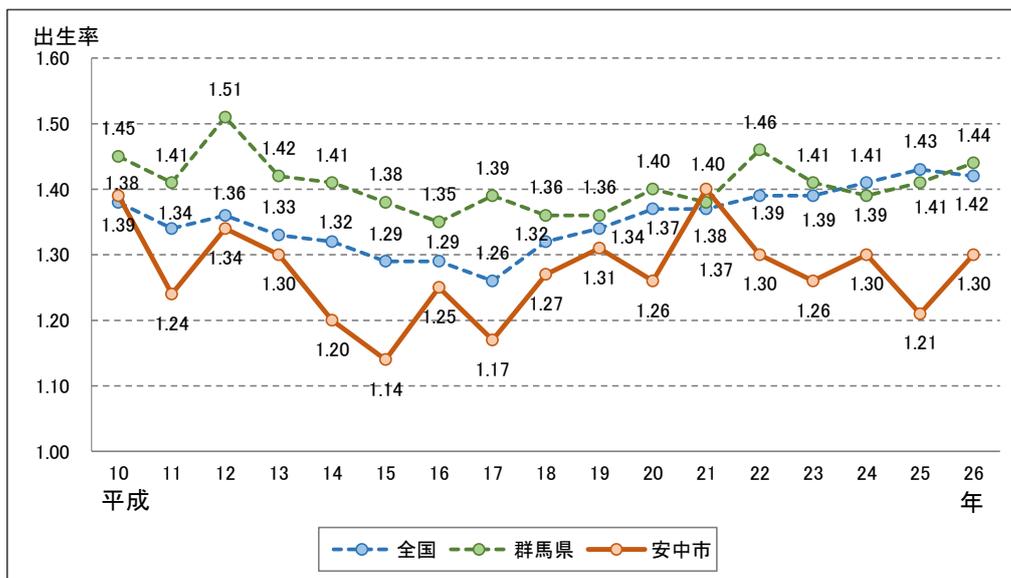
出典：群馬県統計情報提供システム

②合計特殊出生率の推移

安中市の合計特殊出生率^注は、国や群馬県の平均と比べて低く推移し、平成26年の合計特殊出生率は、国が1.42、群馬県が1.44であるのに対し、安中市は1.30にとどまっています。

注：合計特殊出生率＝15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

図 合計特殊出生率



出典：群馬県統計情報提供システム

合計特殊出生率を県内他市と比較すると、平成 26 年の合計特殊出生率が最も低いのは安中市 (1.30) で、最も高い沼田市 (1.67) と比べると 0.37 ポイントの差があります。

また、過去 5 年間の順位は、12 市中、平成 22 年が 11 位、平成 23 年が 12 位、平成 24 年が 9 位、平成 25 年が 12 位、平成 26 年が 12 位と、下位で推移しています。

表 合計特殊出生率

	平成22年(2010)		平成23年(2011)		平成24年(2012)		平成25年(2013)		平成26年(2014)	
	率	順位								
県計	1.46	—	1.41	—	1.39	—	1.41	—	1.44	—
市部計	1.43	—	1.44	—	1.41	—	1.44	—	1.47	—
沼田市	1.38	7	1.52	2	1.49	2	1.52	2	1.67	1
高崎市	1.46	5	1.44	7	1.47	4	1.46	6	1.55	2
太田市	1.57	1	1.61	1	1.52	1	1.57	1	1.54	3
みどり市	1.49	2	1.49	3	1.49	3	1.51	3	1.53	4
伊勢崎市	1.47	4	1.46	4	1.45	5	1.47	5	1.49	5
館林市	1.49	3	1.44	6	1.41	6	1.29	9	1.45	6
前橋市	1.40	6	1.39	8	1.39	7	1.46	7	1.42	7
藤岡市	1.34	10	1.39	9	1.24	11	1.28	10	1.41	8
富岡市	1.37	8	1.46	5	1.25	10	1.49	4	1.36	9
渋川市	1.35	9	1.31	11	1.31	8	1.34	8	1.33	10
桐生市	1.23	12	1.32	10	1.19	12	1.27	11	1.33	10
安中市	1.30	11	1.26	12	1.30	9	1.21	12	1.30	12

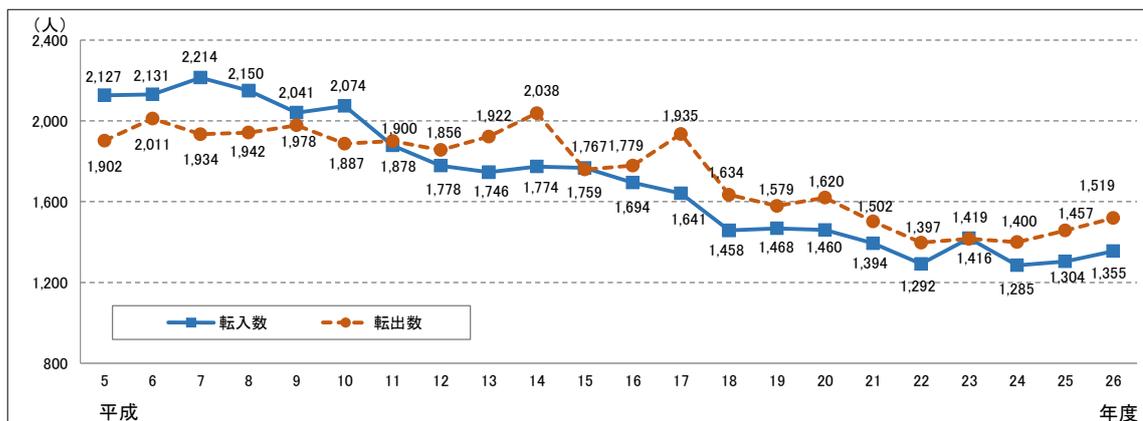
県内市町村数：35 市町村 (12 市、23 町村)、順位：12 市中

(3)社会動態の変化

①転入数・転出数の推移

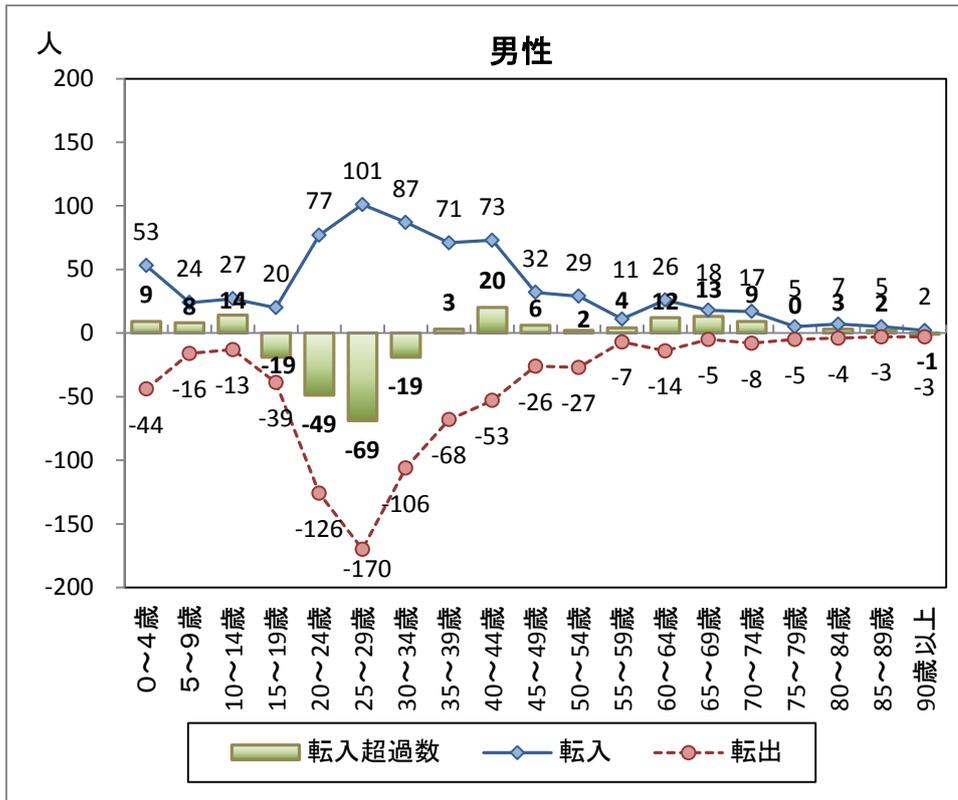
安中市の転入・転出の動きをみると、平成 11 年までは転入数が転出数を上回る状況が続いてきましたが、それ以降は、平成 15 年度、平成 23 年度を除き、転出超過の状況にあります。

図 転入数・転出数



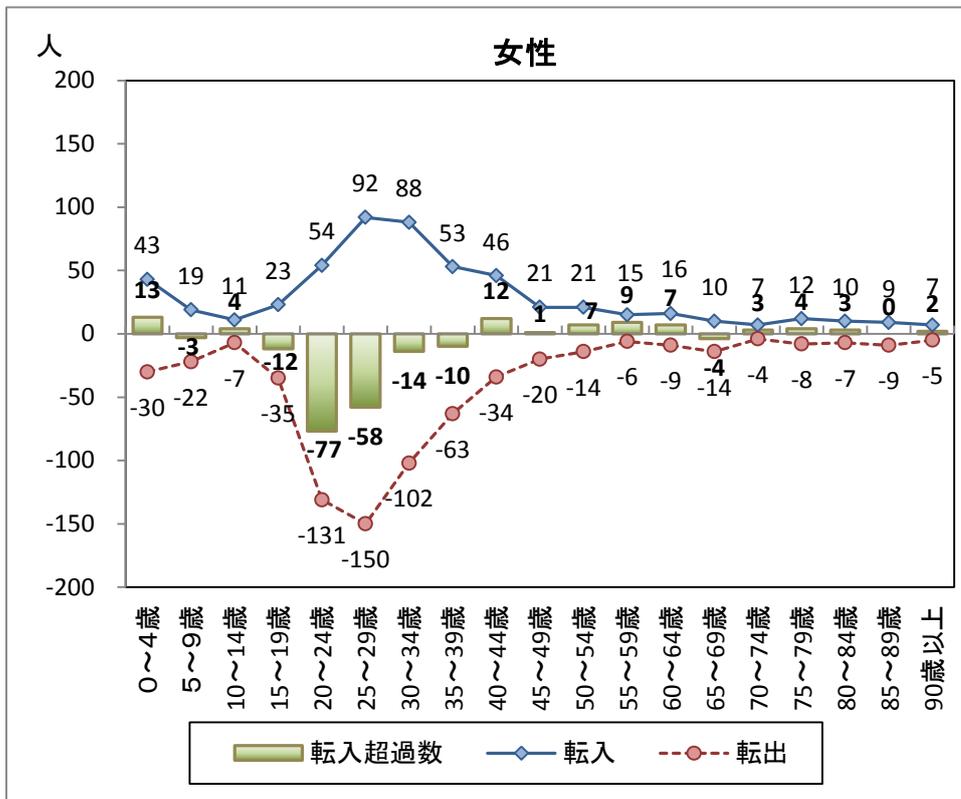
年齢別に見ると、男女ともに 14 歳以下の子どもや 40 代以上を中心に、転入数が転出数を上回っているのに対し、10 代後半から 30 代にかけて転出数が転入数を上回る状況があります。特に男性は 25～29 歳、女性は 20～24 歳において、転出超過の傾向が強く見られます。

図 平成 26 年度の年齢別転入数・転出数(男性)



出典：住民基本台帳人口移動報告

図 平成 26 年度の年齢別転入数・転出数(女性)



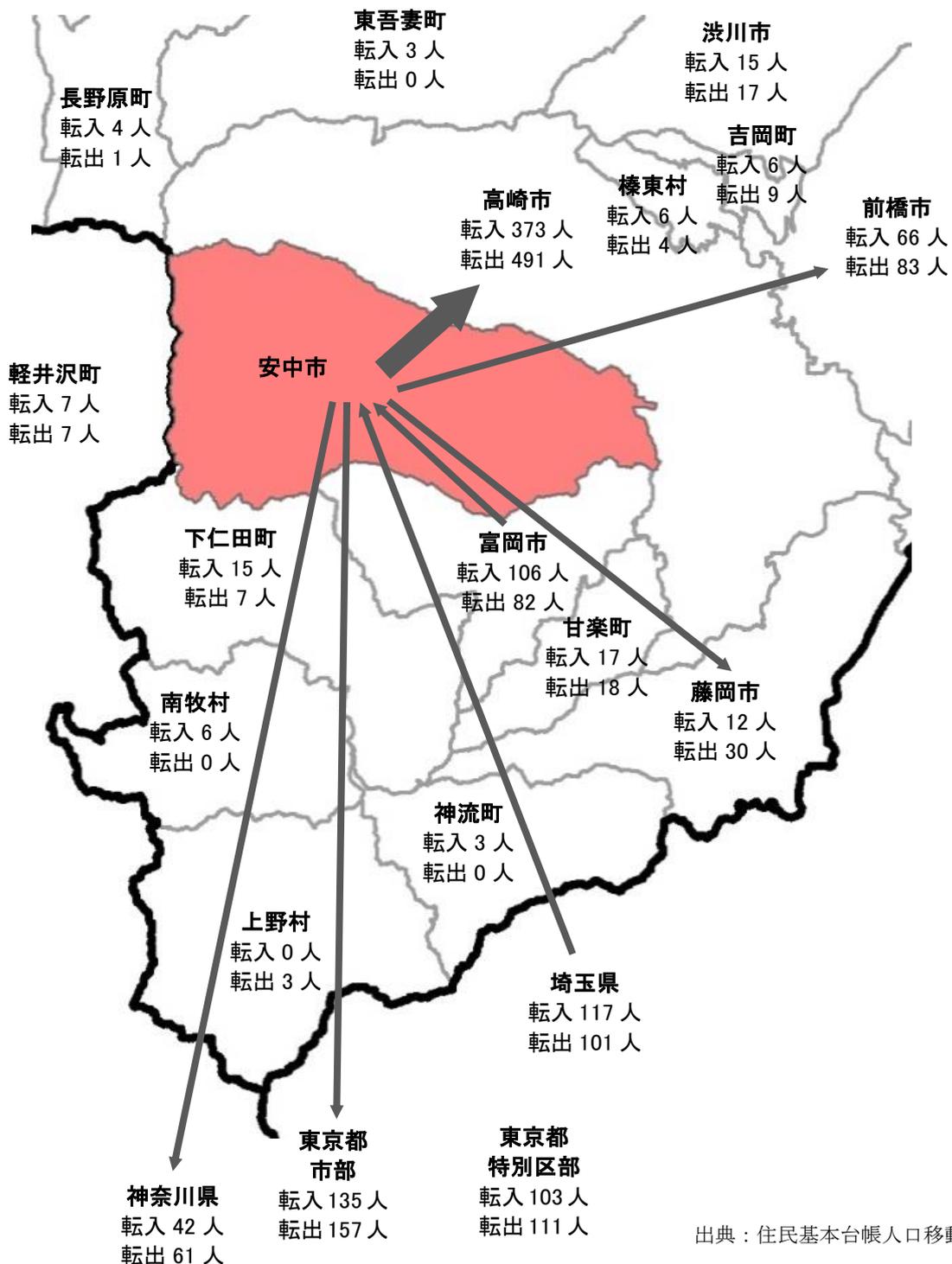
出典：住民基本台帳人口移動報告

②転入元・転出先

転入元、転出先ともに人数が最も多いのは高崎市（転入 373 人、転出 491 人）で、118 人の転出超過となっています。このほか、県内自治体で転入・転出が目立つのは、富岡市（転入 106 人、転出 82 人、転入超過 24 人）や前橋市（転入 66 人、転出 83 人、転出超過 17 人）です。

図 平成 26 年の転入・転出数(総数)【転入 1,242 人、転出 1,407 人⇒転出超過 165 人】

※矢印は転入又は転出の超過数が 10 人以上の自治体のみ

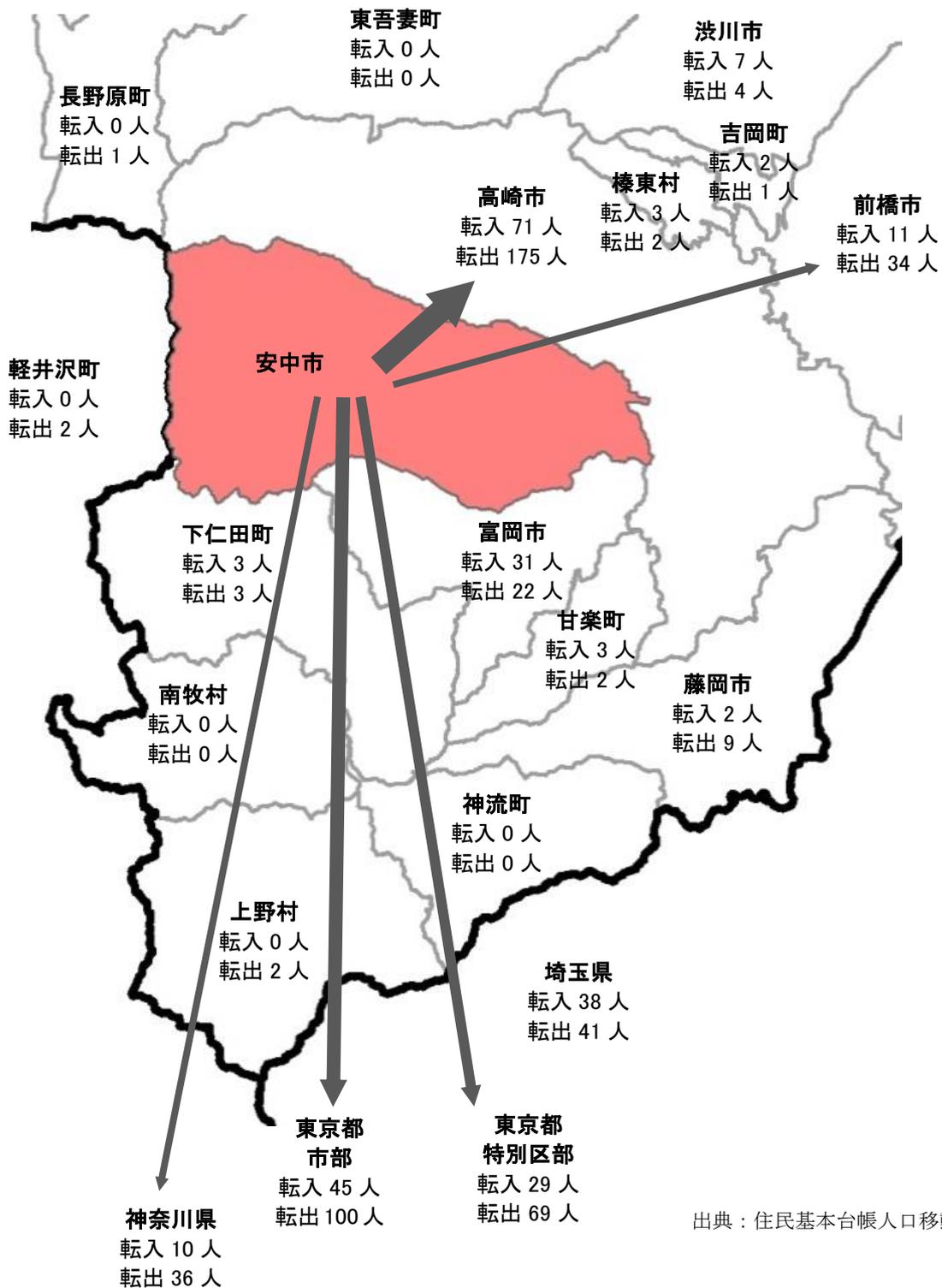


出典：住民基本台帳人口移動報告

転出超過が目立つ20～29歳では、主要転出先として高崎市（175人）が挙げられ、このほか、県内では前橋市（34人）、県外では東京都の市部（100人）、特別区部（69人）、埼玉県（41人）、神奈川県（36人）への転出が見られます。転出超過数で見ると、高崎市に104人、東京都に95人がそれぞれ1年間に流出しています。

図 平成26年の転入・転出数(20～29歳)【転入324人、転出577人⇒転出超過253人】

※矢印は転入又は転出の超過数が10人以上の自治体のみ

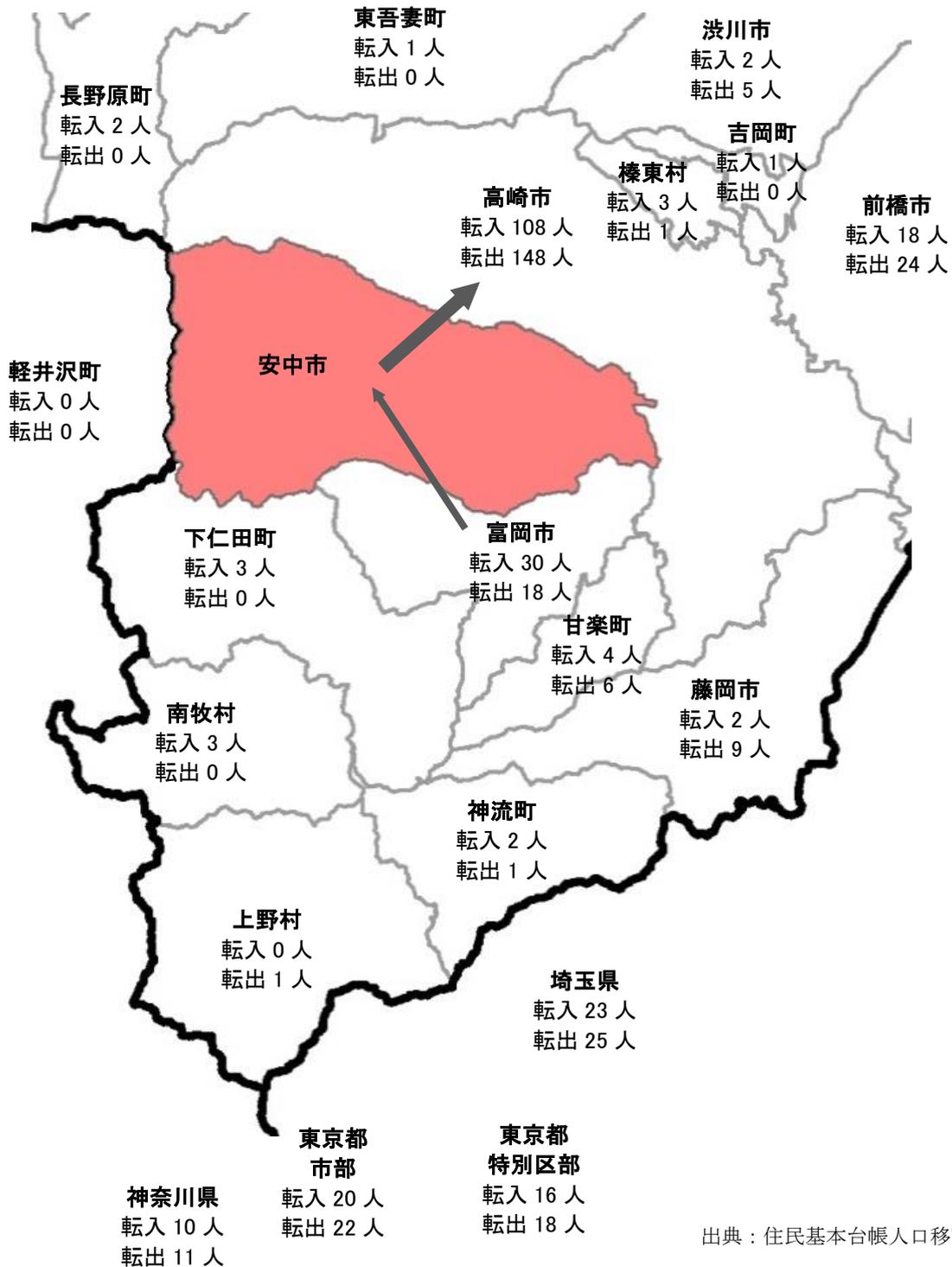


出典：住民基本台帳人口移動報告

結婚や出産のタイミングと重なりやすい30～39歳では、高崎市の間で転出超過（転入108人、転出148人、転出超過40人）、富岡市との間で転入超過（転入30人、転出18人、転入超過12人）となっていますが、それ以外の自治体とは大きな流入は見られません。

図 平成26年の転入・転出数(30～39歳)【転入299人、転出339人⇒転出超過40人】

※矢印は転入又は転出の超過数が10人以上の自治体のみ

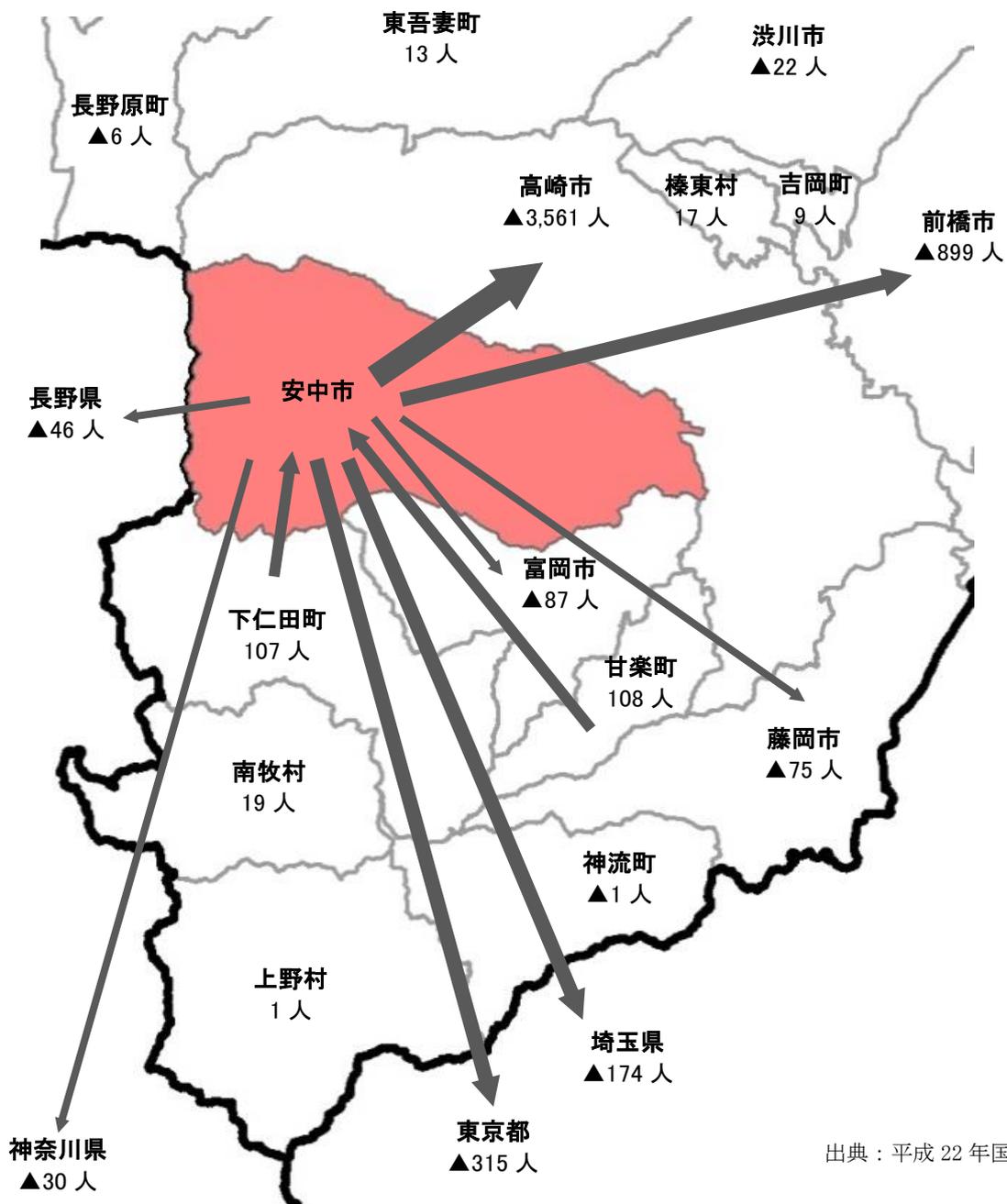


(4)就業・通学の状況

安中市に常住する就業・通学者数（15歳以上）は31,152人で、このうち市内で就業・通学する割合は58.4%（18,186人）です。市外への就業・通学者数（＝流出数）は12,807人で、県内他市町村に就業・通学する割合は全体の36.9%（11,489人）です。主要就業・通学先は、高崎市（23.8%／7,413人）や富岡市（5.8%／1,801人）、前橋市（4.3%／1,342人）です。県外への就業・通学状況は、東京都が1.1%（339人）、埼玉県が1.0%（299人）です。

他方、安中市への就業・通学者数（＝流入数）は7,291人で、この内訳は高崎市から52.8%（3,852人）、富岡市から23.5%（1,714人）、前橋市から6.1%（443人）となっています。

図 平成22年の就業・通学数【流入7,291人、流出12,807人⇒流出超過5,516人】
※矢印は流入又は流出の超過数30人以上の自治体のみ

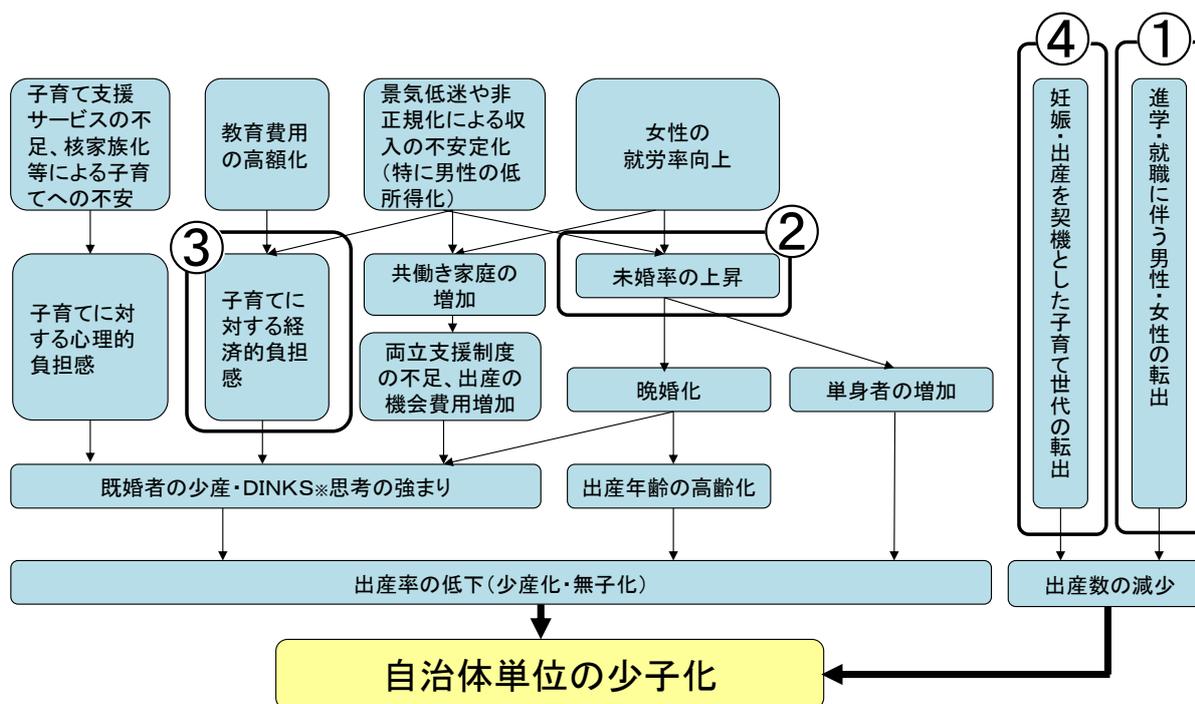


出典：平成22年国勢調査

2. 人口動態の要因分析から見た安中市の課題

自治体単位で見た少子化の要因は、次のように分解することができます。

図 自治体単位で見た少子化の主な要因（以下に示す①～④の関連項目を枠で囲んでいる）



※：DINKSは、Double Income No Kidsの略で、共働きで意識的に子どもを作らない、持たない夫婦、又はそういったライフスタイルのこと。

これに関し、アンケート結果や各種統計によると、安中市の課題は大きく4つ挙げられます。

表 ライフステージ別に見た安中市の課題

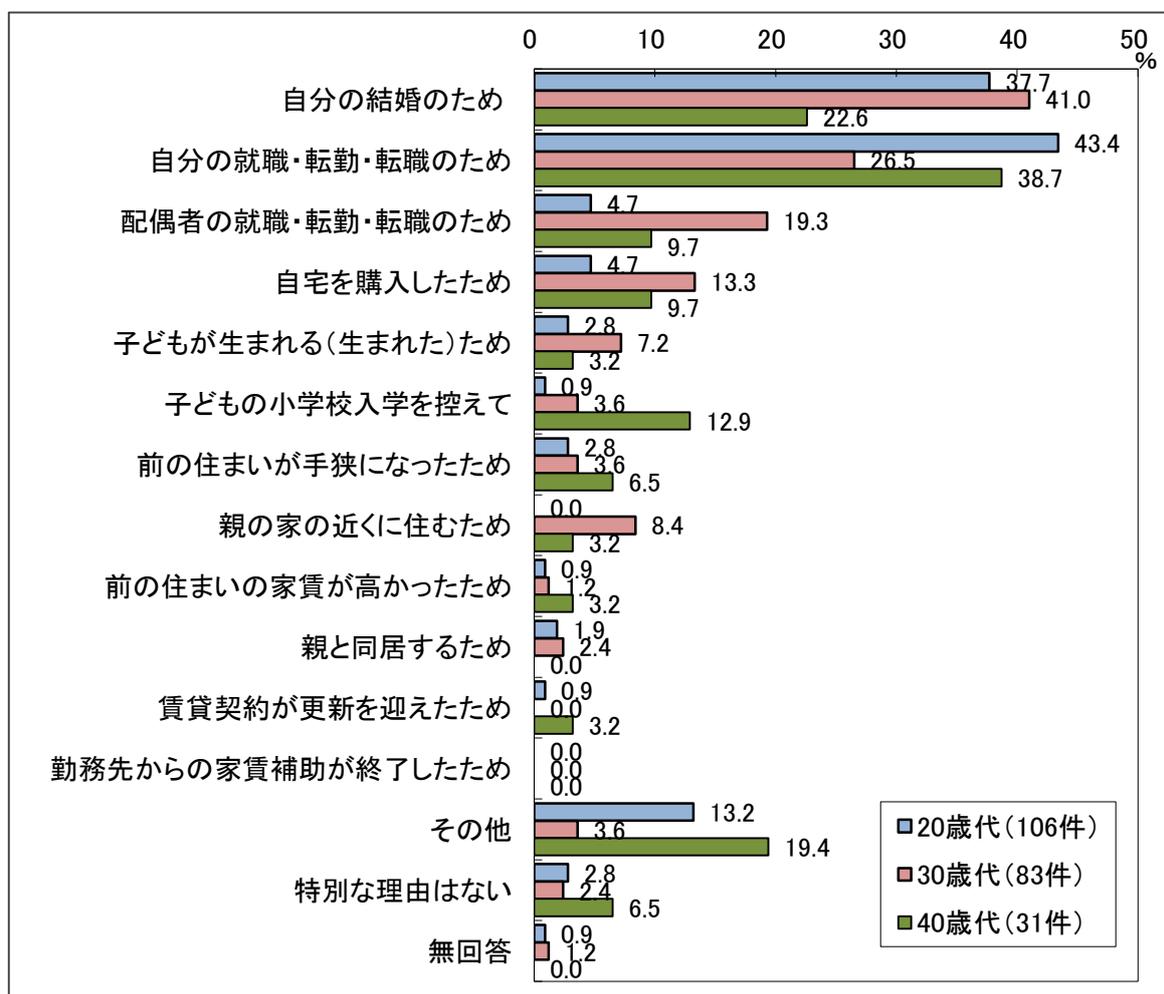
ライフステージ	安中市の課題
就職	①20代を中心とした就職に伴う転出の抑制
結婚	②周辺自治体と比べて高い未婚率の改善
出産・育児	③子育てに対する経済的負担感の軽減 ④周辺自治体と比べて不足する子育て・医療環境の改善

①20代を中心とした就職に伴う転出の抑制

安中市の人口減少の要因として社会動態から見ると、前述のとおり、20代を中心とした市外転出の影響が大きく、特に高崎市や前橋市、東京都などへの転出が目立ちます。

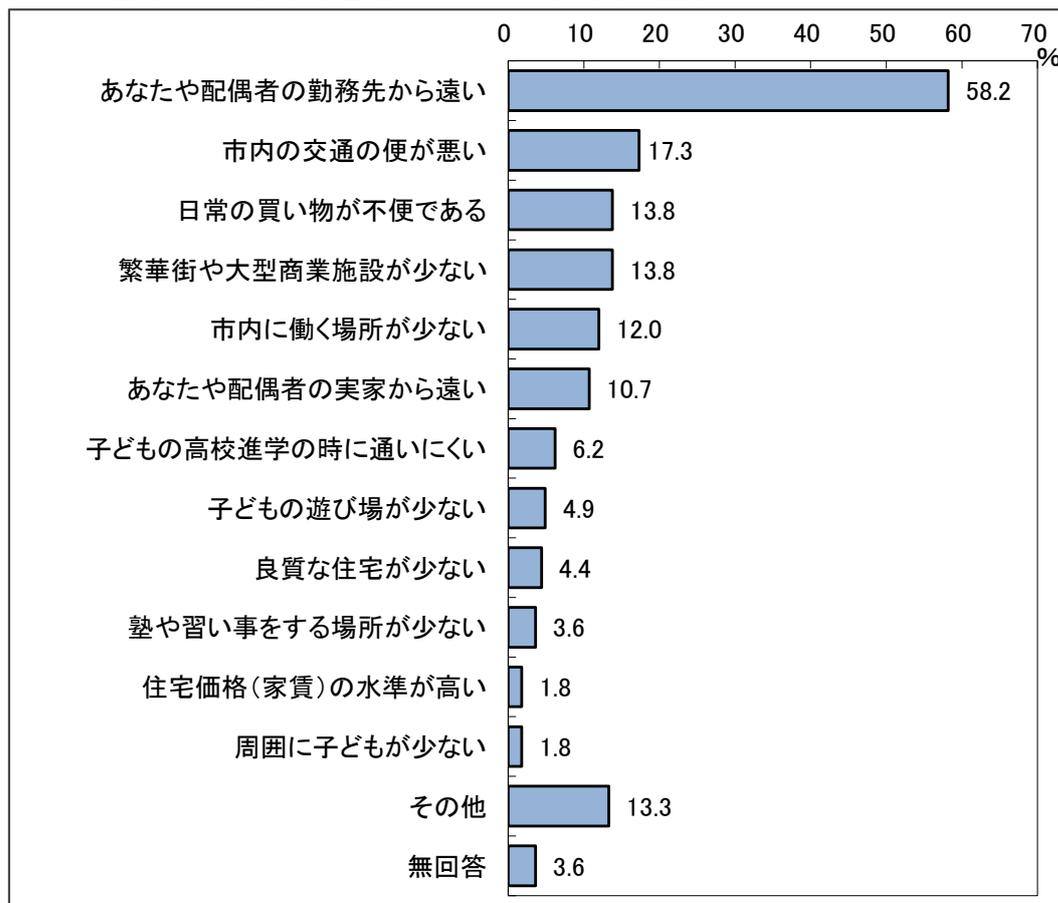
そこで、安中市からの転出理由をアンケートで見ると、男性を中心に「自分の就職・転勤・転職のため」、女性を中心に「自分の結婚のため」といった理由が特に多く、引越し先として安中市を選ばなかった理由を見ても、「あなたや配偶者の勤務先から遠い」(58.2%)という理由が最も多くなっています。このため、勤務場所からの近さは居住場所に大きな影響を与えることから、転出を抑制する上で、市内に就業の場を確保することが大切と言えます。

図 安中市から引っ越した理由(転出者調査)



出典：安中市「少子化や人口問題についてのアンケート」(転出者調査)

図 引っ越し先として安中市を選ばなかった理由(転出者調査)



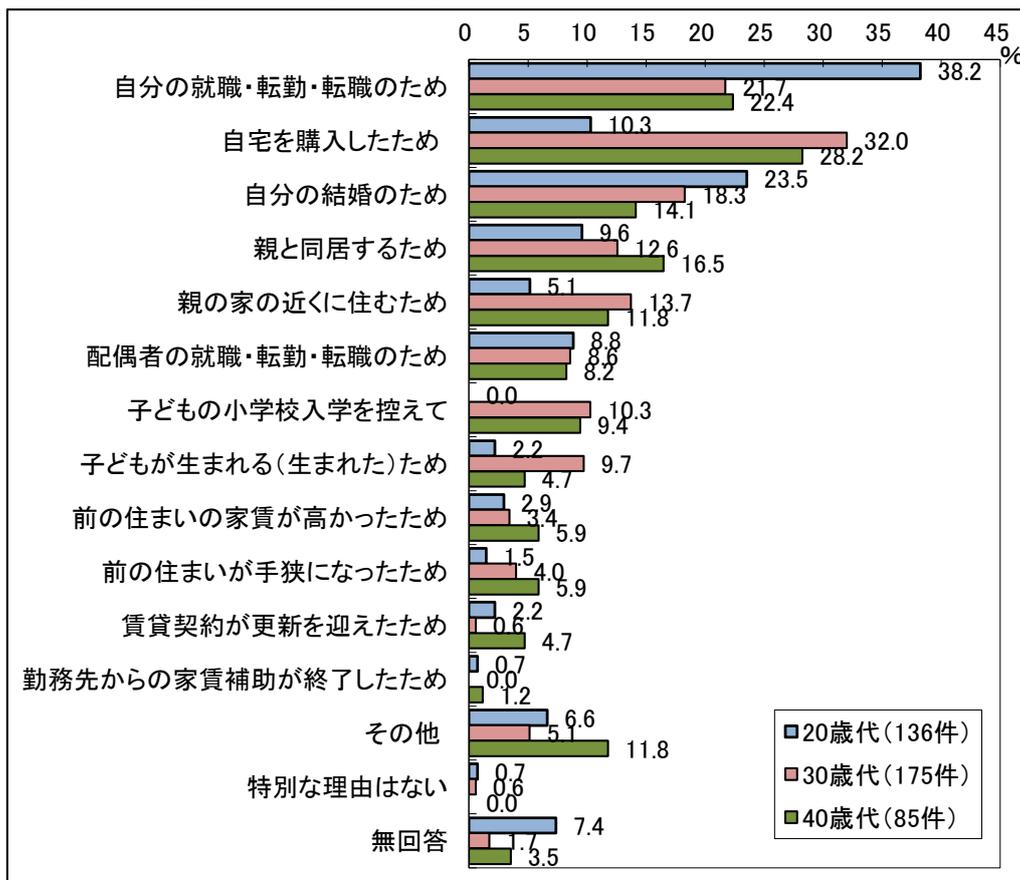
出典：安中市「少子化や人口問題についてのアンケート」(転出者調査)

一方、安中市への転入理由をアンケートで見ると、20代については「自分の就職・転勤・転職のため」(38.2%)、30代や40代については「自宅を購入したため」(各32.0%、28.2%)の割合がそれぞれ最も高く、このほか、転出時と比べて転入時には「親と同居するため」と「親の家に近くに住むため」を理由に挙げる割合が高いことが分かります。

また、安中市の暮らしやすさに関しては、市内の交通の便や買い物環境についての不便さがある一方で、治安の良さや住民の人柄については高く評価されています。このため、住民同士の交流や助け合いによって、暮らしやすいまちであることをアピールすることが大切と言えます。

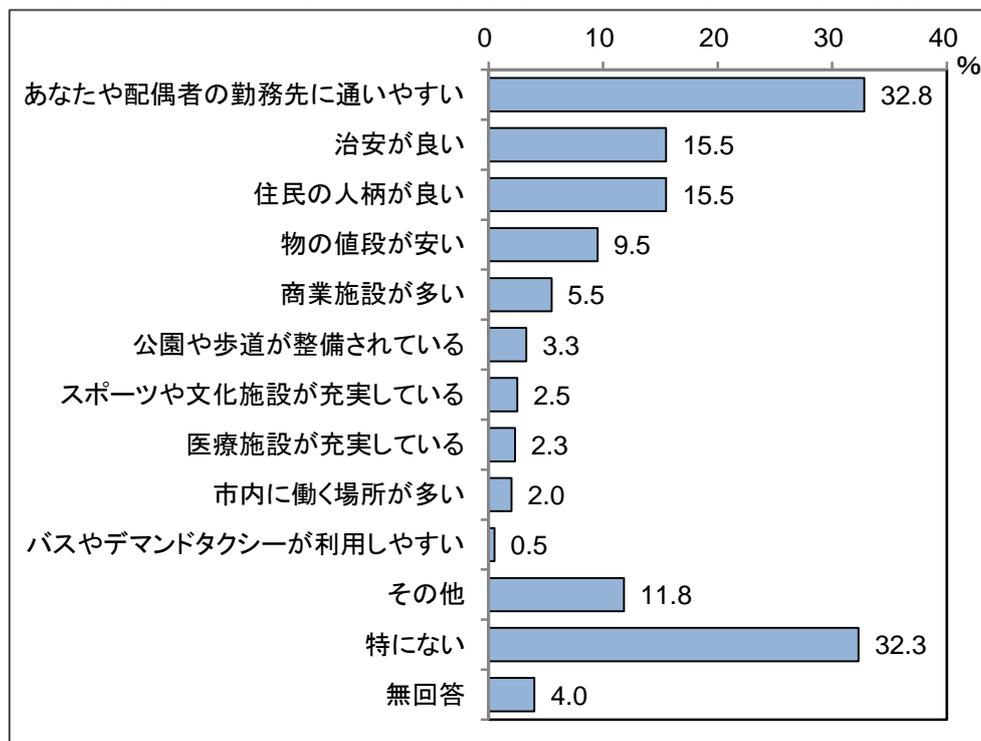
このように、市外で働く方にとっても、より快適な住環境や子育てを支援する環境を整えることで、ベッドタウンとして選ばれる街づくりを進める必要があります。

図 安中市へ引っ越した理由(転入者調査)



出典：安中市「少子化や人口問題についてのアンケート」(転入者調査)

図 引っ越す前に住んでいた市町村と比べ安中市の方がよいと感じる点(転入者調査)



出典：安中市「少子化や人口問題についてのアンケート」(転入者調査)

②周辺自治体と比べて高い未婚率の改善

安中市の合計特殊出生率は、群馬県平均や県内市部平均と比べて低い水準で推移しており、また、出生率自体も低下の傾向にあります。

表 合計特殊出生率(平成 21 年～平成 25 年)

	平成21年(2009)		平成22年(2010)		平成23年(2011)		平成24年(2012)		平成25年(2013)	
	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位
県 計	1.38	—	1.46	—	1.41	—	1.39	—	1.41	—
市 部 計	1.45	—	※1.43	—	1.44	—	1.41	—	※1.44	—
太 田 市	1.59	1	1.57	1	1.61	1	1.52	1	1.57	1
沼 田 市	1.41	7	1.38	7	1.52	2	1.49	2	1.52	2
みどり市	1.53	2	1.49	2	1.49	3	1.49	3	1.51	3
富 岡 市	1.42	6	1.37	8	1.46	5	1.25	10	1.49	4
伊勢崎市	1.47	4	1.47	4	1.46	4	1.45	5	1.47	5
高 崎 市	1.47	3	1.46	5	1.44	7	1.47	4	1.46	6
前 橋 市	1.43	5	1.40	6	1.39	8	1.39	7	1.46	7
渋 川 市	1.29	11	1.35	9	1.31	11	1.31	8	1.34	8
館 林 市	1.40	8	1.49	3	1.44	6	1.41	6	1.29	9
藤 岡 市	1.36	10	1.34	10	1.39	9	1.24	11	1.28	10
桐 生 市	1.28	12	1.23	12	1.32	10	1.19	12	1.27	11
安 中 市	1.40	9	1.30	11	1.26	12	1.30	9	1.21	12

※：(出生+妊娠満 22 週以後の死産)

県内市町村数：35 市町村（12 市、23 町村）、順位：12 市中

安中市の合計特殊出生率が低い要因として考えられることとして、周辺自治体よりも高い未婚率が考えられます。

年齢別未婚率を見ると、平成 12 年の時点では、群馬県平均や近隣 3 市と比べて、安中市の未婚率の方が低い水準にありましたが、全国的に未婚率が上がるという変化の中で、平成 22 年の時点では、その関係が逆転しています。安中市においては、未婚率が上がることで、出産機会の減少が加速したものと考えられます。

表 年齢別未婚率(平成 12 年)

	男性未婚率					女性未婚率				
	群馬県	安中市	前橋市	高崎市	富岡市	群馬県	安中市	前橋市	高崎市	富岡市
20～24歳	90.3%	88.8%	91.4%	91.8%	91.7%	84.6%	86.5%	87.2%	86.6%	87.1%
25～29歳	66.1%	63.9%	67.1%	67.1%	65.6%	49.7%	49.3%	52.5%	50.2%	51.3%
30～34歳	40.6%	39.0%	41.2%	40.6%	40.0%	22.7%	22.7%	26.1%	23.5%	23.4%
35～39歳	26.1%	23.3%	26.0%	26.4%	25.7%	11.8%	13.6%	14.4%	13.0%	11.1%
40～44歳	19.3%	18.5%	17.8%	18.2%	17.0%	7.3%	5.8%	8.3%	9.1%	5.5%
45～49歳	15.6%	15.8%	14.8%	16.2%	14.1%	5.4%	4.7%	6.0%	7.0%	3.9%

出典：平成 12 年国勢調査

表 年齢別未婚率(平成 17 年)

	男性未婚率					女性未婚率				
	群馬県	安中市	前橋市	高崎市	富岡市	群馬県	安中市	前橋市	高崎市	富岡市
20～24歳	91.6%	92.4%	92.7%	93.4%	90.9%	85.7%	87.0%	88.6%	87.9%	87.3%
25～29歳	67.9%	68.6%	68.8%	68.6%	69.7%	54.0%	59.5%	56.8%	55.3%	58.7%
30～34歳	45.0%	45.2%	44.4%	45.5%	42.6%	28.1%	29.2%	30.8%	28.9%	26.5%
35～39歳	30.8%	30.9%	30.3%	30.4%	28.1%	16.0%	17.3%	18.2%	17.7%	15.9%
40～44歳	22.8%	21.5%	21.9%	23.0%	20.8%	10.6%	10.2%	12.4%	12.3%	11.5%
45～49歳	18.2%	16.5%	16.5%	17.7%	18.3%	7.0%	4.4%	7.6%	8.6%	5.5%

出典：平成 17 年国勢調査

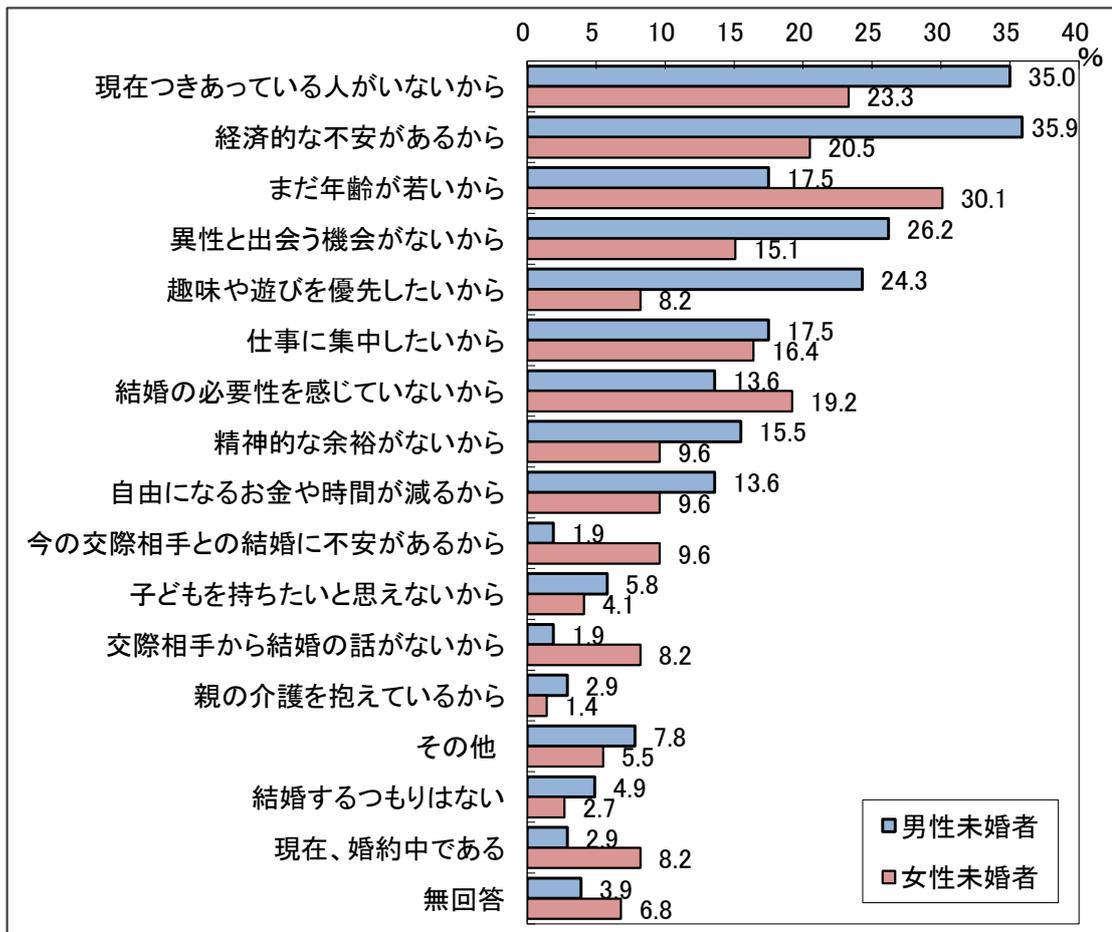
表 年齢別未婚率(平成 22 年)

	男性未婚率					女性未婚率				
	群馬県	安中市	前橋市	高崎市	富岡市	群馬県	安中市	前橋市	高崎市	富岡市
20～24歳	92.0%	93.1%	91.8%	91.5%	92.6%	87.2%	90.0%	88.6%	88.7%	88.1%
25～29歳	69.0%	74.4%	69.1%	67.8%	71.4%	55.8%	61.9%	58.9%	55.7%	57.0%
30～34歳	46.1%	50.9%	45.6%	43.5%	46.9%	30.7%	35.9%	32.4%	31.2%	33.7%
35～39歳	35.1%	36.6%	34.0%	33.3%	34.2%	19.9%	22.3%	20.8%	20.3%	18.5%
40～44歳	27.7%	28.6%	27.2%	26.2%	25.7%	14.0%	14.6%	15.7%	15.0%	13.5%
45～49歳	22.1%	22.6%	21.3%	21.5%	22.6%	10.4%	9.9%	12.0%	11.6%	9.9%

出典：平成 22 年国勢調査

そこで、高まる未婚率の背景として、未婚者に独身でいる理由をたずねたところ、男性未婚者の場合は「経済的な不安があるから」(35.9%)、「現在つきあっている人がいないから」(35.0%)、「異性と出会う機会がないから」(26.2%)という理由、女性未婚者の場合は「まだ年齢が若いから」(30.1%)、「現在つきあっている人がいないから」(23.3%)、「経済的な不安があるから」(20.5%)という理由が、それぞれ上位3項目となっています。

図 独身でいる理由



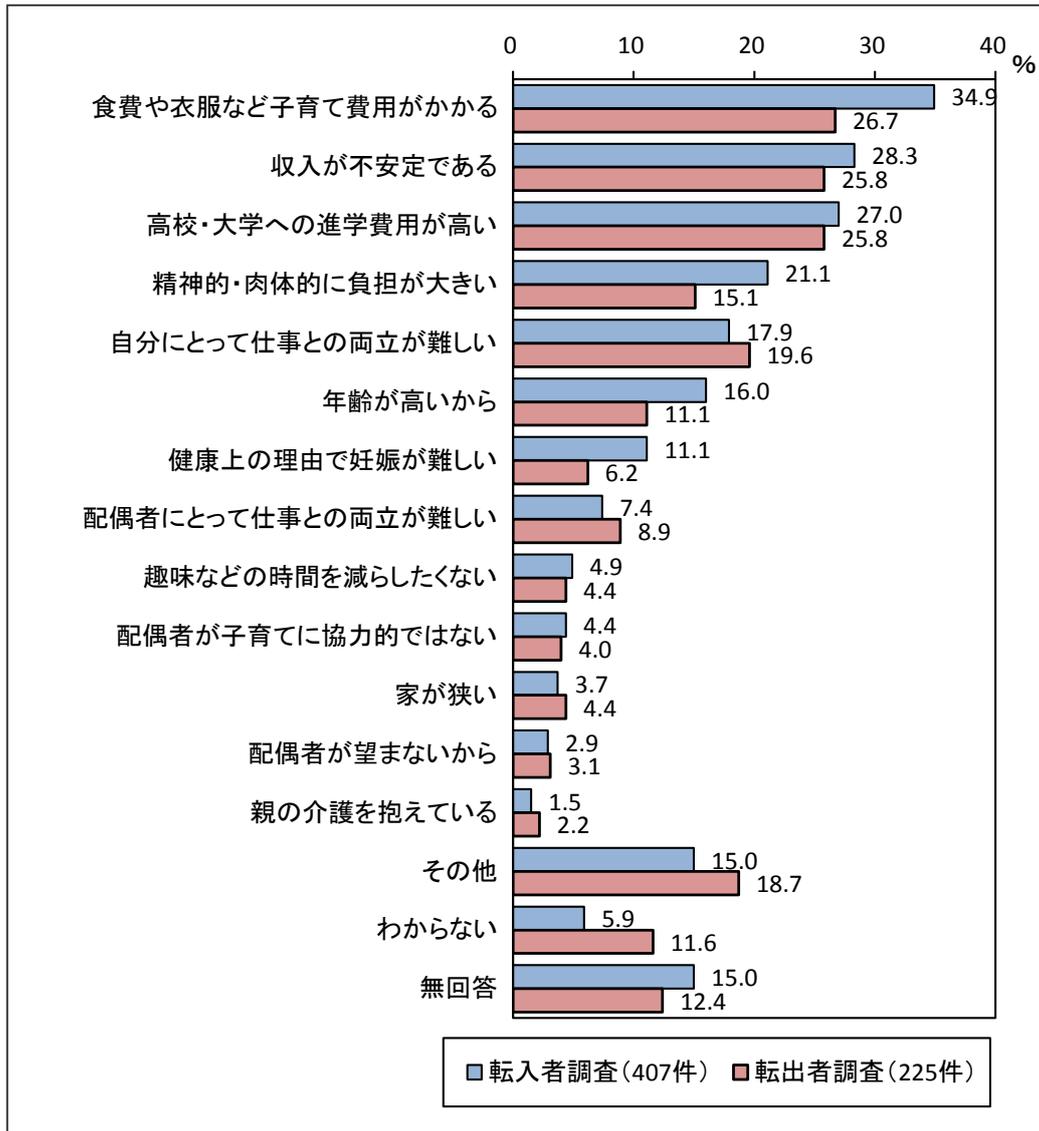
出典：安中市「少子化や人口問題についてのアンケート」（転入者調査、転出者調査の結果を統合）

③子育てに対する経済的負担感の軽減

安中市が実施した「少子化や人口問題についてのアンケート」によると、回答した既婚者について、理想の子ども人数が2調査合計で2.38人（転入者調査2.39人、転出者調査2.36人）であるのに対し、平均子ども数は2調査合計で1.04人（転入者調査1.13人、転出者調査0.86人）にとどまっています。

理想の子ども人数に満たない理由を見ると、アンケート内では、「食費や衣服など子育て費用がかかる」「収入が不安定である」「高校・大学への進学費用が高い」の項目が上位3項目に挙げられており、子育てに対する経済的不安の大きさがうかがえます。

図 理想の子ども人数に満たない理由(調査別)



出典：安中市「少子化や人口問題についてのアンケート」

表 理想の子ども人数より少ない理由(実際の子ども的人数別)

	調査数	食費や衣服など子育て費用がかかる	収入が不安定である	高校・大学への進学費用が高い	精神的・肉体的に負担が大きい	自分にとって仕事との両立が難しい	年齢が高いから	健康上の理由で妊娠が難しい	配偶者にとって仕事との両立が難しい	趣味などの時間を減らしたくない	配偶者が子育てに協力的ではない	家が狭い	配偶者が望まないから	親の介護を抱えている	その他	わからない	無回答
2調査統合(632件)	100.0	32.0	27.4	26.6	19.0	18.5	14.2	9.3	7.9	4.7	4.3	4.0	3.0	1.7	16.3	7.9	14.1
子どもはいない(296件)	100.0	30.4	29.1	24.3	17.6	20.9	13.5	11.5	8.8	5.7	4.7	2.7	2.7	2.0	14.5	13.2	7.8
子どもが1人(174件)	100.0	33.9	25.9	25.3	19.0	14.4	20.7	10.3	8.0	3.4	1.7	7.5	4.0	0.0	25.3	4.6	6.3
子どもが2人(114件)	100.0	32.5	20.2	30.7	21.9	18.4	9.6	4.4	7.9	2.6	1.8	1.8	7.9	1.8	11.4	2.6	34.2
子どもが3人以上(23件)	100.0	17.4	26.1	30.4	13.0	17.4	0.0	0.0	4.3	0.0	0.0	4.3	13.0	0.0	13.0	0.0	52.2

出典：安中市「少子化や人口問題についてのアンケート」(転入者調査、転出者調査の結果を統合)

また、子どもを持つかどうか悩む家庭に対して行う施策として有効と思う割合は、回答者全体では、「子どもの健診や医療費にかかる費用負担の軽減」「妊婦健診や分娩にかかる費用負担の軽減」「高校や大学等の進学にかかる費用の軽減」が上位3項目となっており、いずれも経済的負担の軽減が効果的と考えられています。

さらに、既婚者で子どもがいない家庭や小学校入学前の子がいる家庭を中心に「産婦人科・小児科等の医療施設の充実」、小学生の子どもがいる家庭を中心に「放課後の子どもが過ごす場（学童保育等）の充実」の割合が高く、特にアンケートの自由意見からは市内で出産できないことに対する改善を望む意見が複数見られました。

表 子どもを持つかどうか悩む家庭に対して行政が行う支援のうち有効と思う割合

	2調査統合							
	全体	結婚・子どもの有無・子どもの年齢						
		未婚者	既婚者で子どもは いない	3歳未満の子が いる	3歳以上小学校入 学前の子が いる	小学生の子が いる	中学生・高校生の子 が いる	大学生等や社会人の子 が いる
サンプル数	632	189	128	200	95	67	39	14
(1)若者世代への妊娠・出産に関する教育・情報提供	44.8	43.4	52.3	46.5	49.5	32.8	20.5	21.4
(2)男女の出会いの場づくり	47.3	57.1	44.6	45.5	48.4	43.3	28.2	28.6
(3)妊婦健診や分娩にかかる費用負担の軽減	82.1	81.5	86.7	84.0	83.2	80.6	66.7	64.3
(4)子どもの健診や医療費にかかる費用負担の軽減	86.9	83.6	88.3	91.5	90.5	91.1	82.1	64.3
(5)子育てに関する情報提供や相談機会の充実	63.0	60.8	69.6	66.0	67.4	61.2	51.3	50.0
(6)子育てをする親同士の交流機会の充実	56.1	54.0	60.2	60.0	65.3	59.7	38.5	35.7
(7)地域住民が子育てを助ける仕組みづくり	60.2	61.9	64.1	59.5	65.2	61.2	38.4	35.7
(8)保育所の増設	75.1	79.9	78.9	74.5	73.7	77.7	59.0	35.7
(9)一時的な預かり保育の拡充	77.9	84.1	78.9	76.0	78.9	79.1	61.6	42.9
(10)保育時間延長や、夜間・休日の保育サービスの充実	79.3	84.6	82.8	76.5	79.0	80.6	66.7	50.0
(11)病児・病後児保育の充実	76.8	79.3	79.7	76.0	77.9	77.6	64.1	57.1
(12)放課後の子どもが過ごす場(学童保育等)の充実	78.1	80.4	78.1	78.0	80.0	85.1	71.8	50.0
(13)子どもの遊び場の充実	67.7	59.2	68.7	74.5	79.0	77.6	56.4	57.1
(14)高校や大学等の進学にかかる費用の軽減	80.3	84.1	78.9	79.5	83.2	83.6	71.8	50.0
(15)塾や習い事の費用の軽減	62.2	59.8	60.9	67.5	65.3	65.7	56.4	42.9
(16)安価で良質な住宅の供給	71.3	75.1	74.2	71.0	72.7	68.7	53.8	57.2
(17)企業に対する育児休業の取得促進	74.6	74.6	77.4	78.0	76.8	74.7	53.9	42.8
(18)夫の家事・育児参加の促進・支援	65.9	61.4	71.1	67.0	69.5	73.1	56.4	50.0
(19)不妊治療に対する支援	74.7	72.5	81.3	77.5	79.0	71.7	53.8	50.0
(20)産婦人科・小児科等の医療施設の充実	78.2	74.6	85.2	80.5	83.2	76.1	61.5	57.2
(21)その他	4.3	3.7	3.9	5.5	5.3	6.0	2.6	7.1

出典：安中市「少子化や人口問題についてのアンケート」（転入者調査、転出者調査の結果を統合）

④周辺自治体と比べて不足する子育て・医療環境の改善

アンケートの中では、安中市の子育て環境について、主に次のような不安や不満が見られました。

- 市内で分娩できる医療機関がないこと
- 児童館をはじめ、子どもが遊ぶ場所が少ないこと
- 通学路の安全面に不安があること
- 地区によっては、希望する保育所に入れにくいこと（保育ニーズが高まっている地区がある一方で、地区単位で見ると施設供給が追いついていない可能性があること）

このため、優先順位をつけながら、子育て環境について不安が見られる点について解消を図ることで、子育て世帯の流出抑制を図る必要があります。特に、分娩環境がないことについては意見が多く見られたことから、市外にある産婦人科への送迎を支援するなど、周辺自治体の資源を有効に活用しながら妊産婦の不安を軽減することが大切です。

同様に、安中市の病院病床数を見ると、平成27年5月時点で516床ありますが、県内他市と比べてその水準は最下位の状況にあります。このため、様々な救急・医療に対応できるよう、市内の施設充実のみならず、周辺市町村と連携した医療・福祉サービスが求められています。

表 市民100人当たり病床数

	平成27年(2015)	
	(床)	順位
県計	1.25	—
市部計	1.31	—
洪川市	2.22	1
富岡市	2.14	2
みどり市	1.84	3
前橋市	1.36	4
藤岡市	1.35	5
沼田市	1.35	6
館林市	1.25	7
伊勢崎市	1.24	8
太田市	1.20	9
桐生市	1.14	10
高崎市	1.09	11
安中市	0.88	12

出典：群馬県統計情報提供システムを基に集計

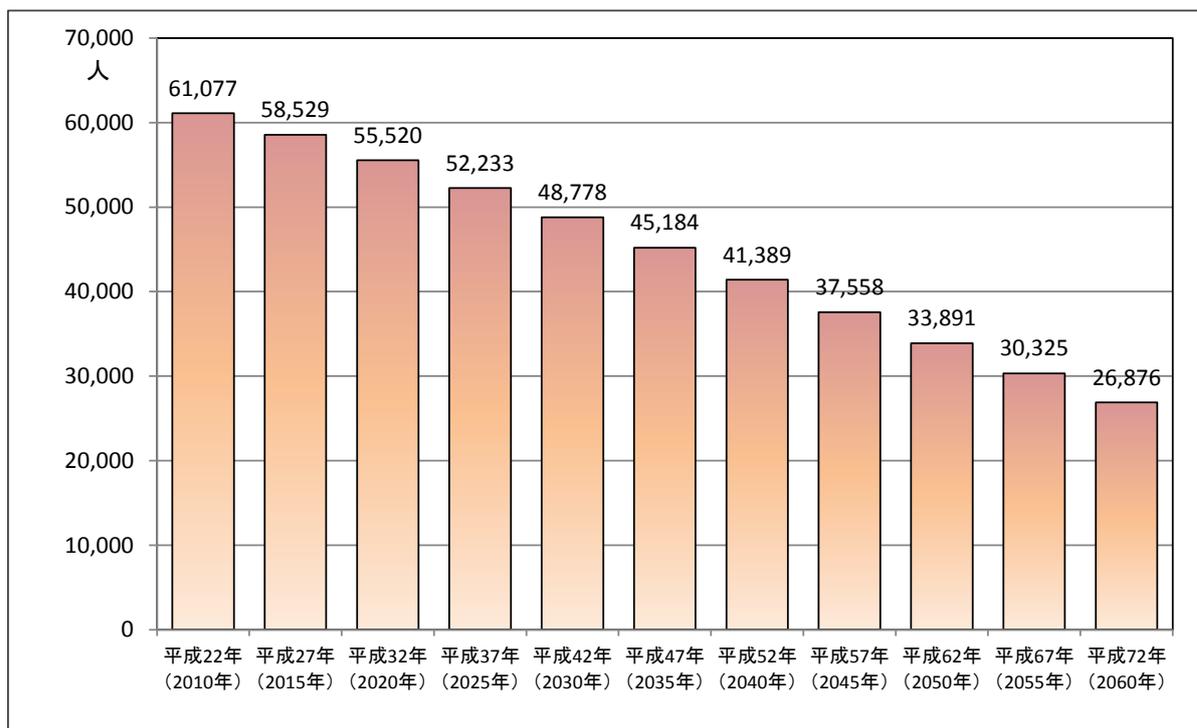
第3章 人口の将来展望

1. 将来人口

安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、出生率及び人口移動率について現状を維持するものとして、次の将来人口を前提とします。平成22年から50年後には、人口が約4割になる可能性があることを考慮し、人口減少に対応したまちづくりを計画的に進めます。

出生率：平成26年の合計特殊出生率1.30が今後も維持されると仮定します。
移動率：直近2005年→2010年の純移動率が今後も維持されると仮定します。

図 将来人口



また、年齢別構成比は次の通りであり、平成 22 年には 27.6%だった 65 歳以上人口が、平成 72 年には 53.3%と半数を超える可能性があることを前提に、急速に進む高齢化にも備えていきます。

図 将来人口の年齢別構成比

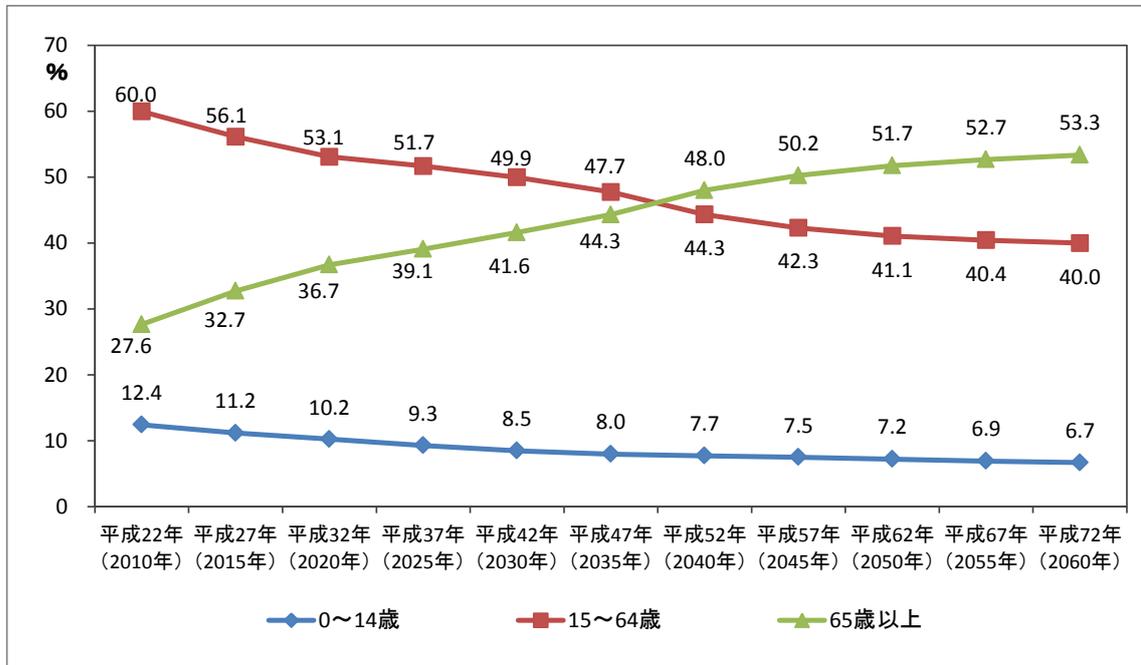
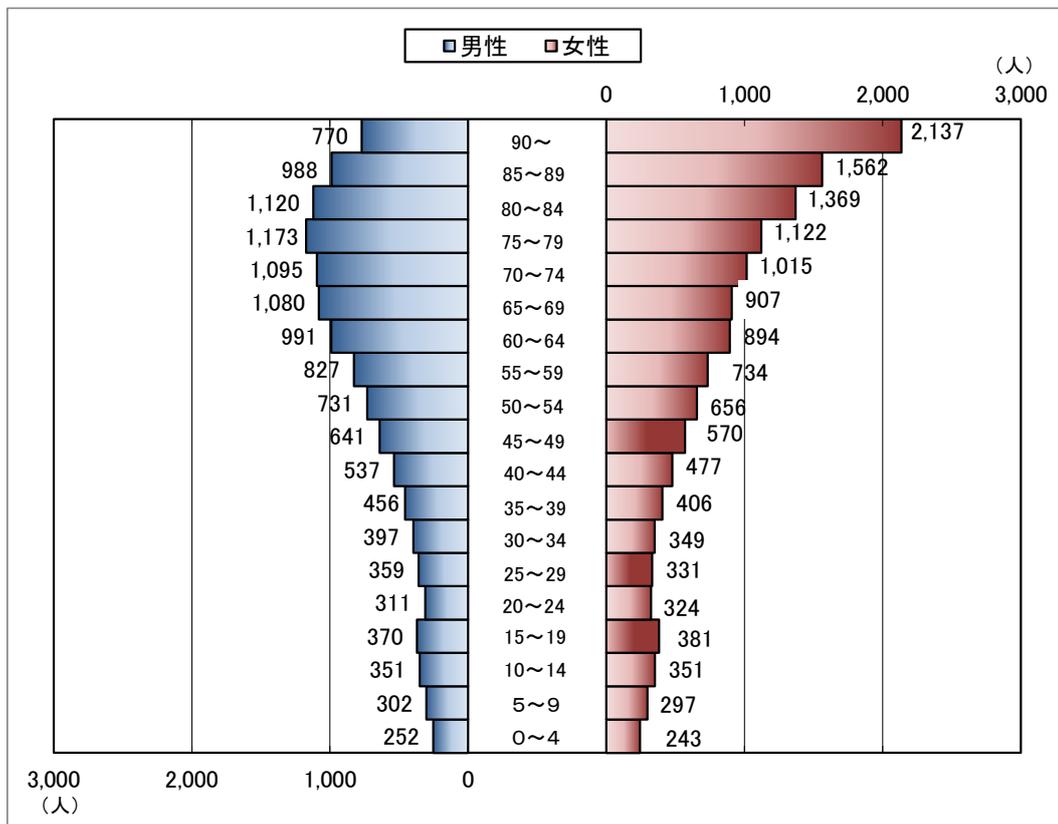


図 年齢階層ピラミッド(平成 72 年、26,876 人)



2. 将来の展開アプローチ

安中市が今後目指すべき将来にアプローチしていくため、住民、企業等、行政が連携し、具体的な施策・事業を展開します。

(1)地域づくりからみたアプローチ ～住民の力～

地域づくりの視点からは、住民の知恵と力を出し合い、「誇れる地元づくり」を進めることが重要です。このため、地域に対する住民の関心を高めるとともに、自分たちの街だからこそ、熱意と責任感を持って街づくりに関わっていきけるような環境を整えることが大切です。

また、安中市全体で人口が減少しているものの、その減少の影響は地域によって様々です。そこで、各地域の特性や課題を踏まえたまちづくりを展開するために、住民の知恵やアイデアを引き出すための仕組みづくりや、市民団体やボランティアを育成・支援するための仕組みづくりを行います。

そして、住民の知恵や地域資源だけでは対応できない地域の課題に関しては、医療体制の確立や子育て環境の充実をはじめ、周辺地域・周辺自治体との連携を強化していきます。

(2)産業からみたアプローチ ～企業等の力～

産業の視点からは、安定した収入が得られる雇用を確保することで、若い世代の定住を促進し、結婚や子育てにつなげていくことが重要です。

しかし、安中市の現状を見ると、一般や新規学卒者に対する有効求人倍率が1倍前後で推移しており、時期によっては1倍に満たない状況（求職者数が求人数を上回る状況）も見られます。このため、十分な就職先を提供できているとは言いがたい状況にあります。

そこで、安中市内において、高い交通利便性がありながら、産業用地として十分活用されてこなかった用地や、これまで対外的な情報発信が十分なされてこなかった地域資源を有効に活用することで、地域産業の活性化を図り、雇用の拡大を図ります。

また、周辺自治体に勤務するファミリー世代からも、ベッドタウンとして安中市が選ばれるよう、子どもたちがのびのびと生活でき、豊かな自然に囲まれた住環境を提供します。

(3)コントロールタワー ～行政の力～

安中市は、地域産業の担い手である企業等の力と、地域づくりの担い手である住民の力が最大限に発揮できるよう、街のコントロールタワーとして、①地域全体を見渡し、地域の課題や方向性を指し示す役割、②民間のアイデアを引き出し、活動の自立化や発展を支援する役割、③住民や企業、周辺自治体、国や県等の様々な活動主体をつなぐ役割などを果たします。

3. 将来の展開方針

人口減少に対応したまちづくりに取り組むため、5つの展開方針を掲げます。

展開方針1 産業を育て安心して働ける環境をつくる

人口の転出抑制並びに結婚に対する経済的不安の解消のため、魅力ある就職先が市内に増えるよう、既存企業の事業活動を支援する取り組みや、市内企業の魅力が学生や就職希望者に伝わる取り組みを進めます。

また、土地利用のあり方を見直すなど、交通利便性を活かした新規企業の誘致や、既存企業の事業拡大を推進します。

展開方針2 安中市に行きたい・住みたい人を増やす

安中市には、秋間梅林をはじめとする花の名所や、温泉記号発祥の地でもある磯部温泉、鉄道遺産等の歴史・文化財、四季を楽しむことができる豊かな自然環境があります。これらの地域資源を活かし、周辺自治体との連携を強化することで、観光産業の活性化を図ります。

また、安中市への移住のきっかけづくりや、移住・定住に際しての支援を行います。

展開方針3 結婚・出産・育児を応援する環境をつくる

県内他市と比べても高い未婚率を解消するため、結婚や子育てに対するプラスイメージの浸透や、結婚のきっかけづくりを支援します。

市内で出産できる医療機関がない中、安心して出産にのぞむための送迎支援や、妊娠・出産に対する経済的負担の軽減、子育て世代の交流機会を増やすことで、出産やその後の育児に対する不安感を軽減する取り組みを進めます。

さらに、共働き家庭が増える中、働き続ける上で出産することへの不安が見られることから、地域ニーズに合った保育環境の整備や、市内企業における仕事と子育ての両立支援を推進します。

展開方針4 子どもの成長を地域で見守る環境をつくる

子育てに関する最大の悩みとなっている経済的不安を少しでも軽減できるよう、引き続き、医療費などの経済的支援に取り組みます。

ベッドタウンとして子育て世代の定着及び流入を図るため、豊かな自然環境や広い住宅環境をアピールするとともに、子どもたちが楽しく遊ぶことができる環境を整備します。

そして、地域ぐるみで子育てをサポートできるよう、支援者・支援団体の育成や、スムーズな助け合いにつながるよう仕組みを整備します。

展開方針5 人口減少に対応した自立した地域をつくる

人口減少により増え続けることが予想される空き家について、現状把握及び対策を強化することで、生活環境を維持します。また、生活する上で必要な市内交通網の維持を図ります。

そして、防犯や防災をはじめとする様々な地域課題に対し、市民の力や地域の力で対応するための体制を維持・拡大し、活動に対する支援を行います。

さらに、地区別に見た人口減少の影響の度合いを勘案しながら、住民ニーズの変化に合わせた公共施設の適正配置や機能の見直しに取り組みます。

4. 地域特性に合わせた取り組み

安中市全体では人口が減少しているものの、その減少の影響は都市部と山間部等、地域によって大きな差が見られます。このため、地区別に見た将来人口を踏まえ、安中市に暮らす人々が地域に誇りを持てるよう、それぞれの地域の特性を發揮できるような施策を展開します。

交通利便性の高い地域では、企業用地整備を含む産業誘致や駅周辺開発、子育て関連施設の整備等によって定住人口の維持・増加に取り組みます。一方、自然や文化資源が残る地域では、周辺市町村と連携した観光振興の強化や受入体制の整備によって交流人口の増加に取り組みます。



安中榛名駅



磯部築

5. 将来目標人口の導出

将来の展開方針に基づき、施策を着実に進めることで、地域に住まう者の希望をかなえ、安中市における人口減少の速度を緩和します。出生と社会移動の状況が改善された場合の出生率と2060年に維持すべき目標人口を下記のように設定します。

- 出生率 2040年に人口置換水準※の2.07を達成し、その後の水準を固定する
 ※人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための合計特殊出生率。合計特殊出生率が、この水準を上回れば、人口は増加に転ずる。
- 移動率 2015年の性・年代別移動率がプラス（流入超過）の層については、移動率を固定する。2015年の性・年代別移動率がマイナス（流出超過）の層については、2060年の移動率が1割となるよう収束させる（流出超過を現在の1割にする）。
- 目標人口 出生率を改善することで2060年に3万人を超すこと、併せて移動率を改善することで2060年に35,000人を超すことを目標とします。

図 目標人口

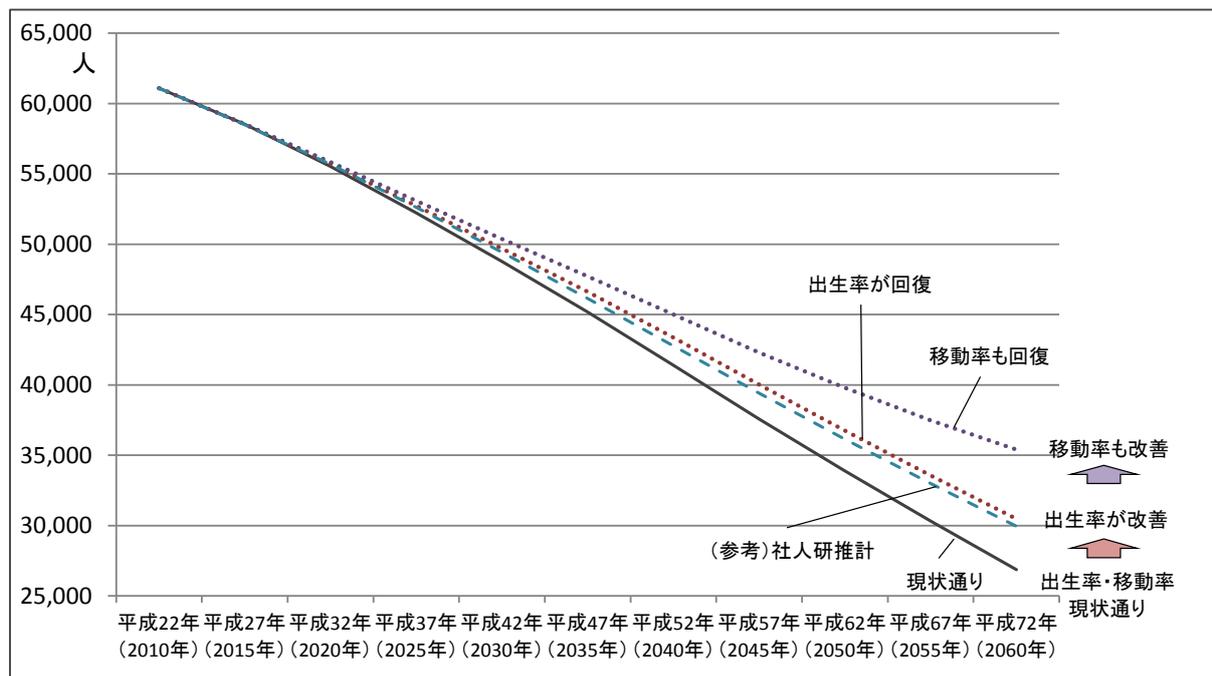
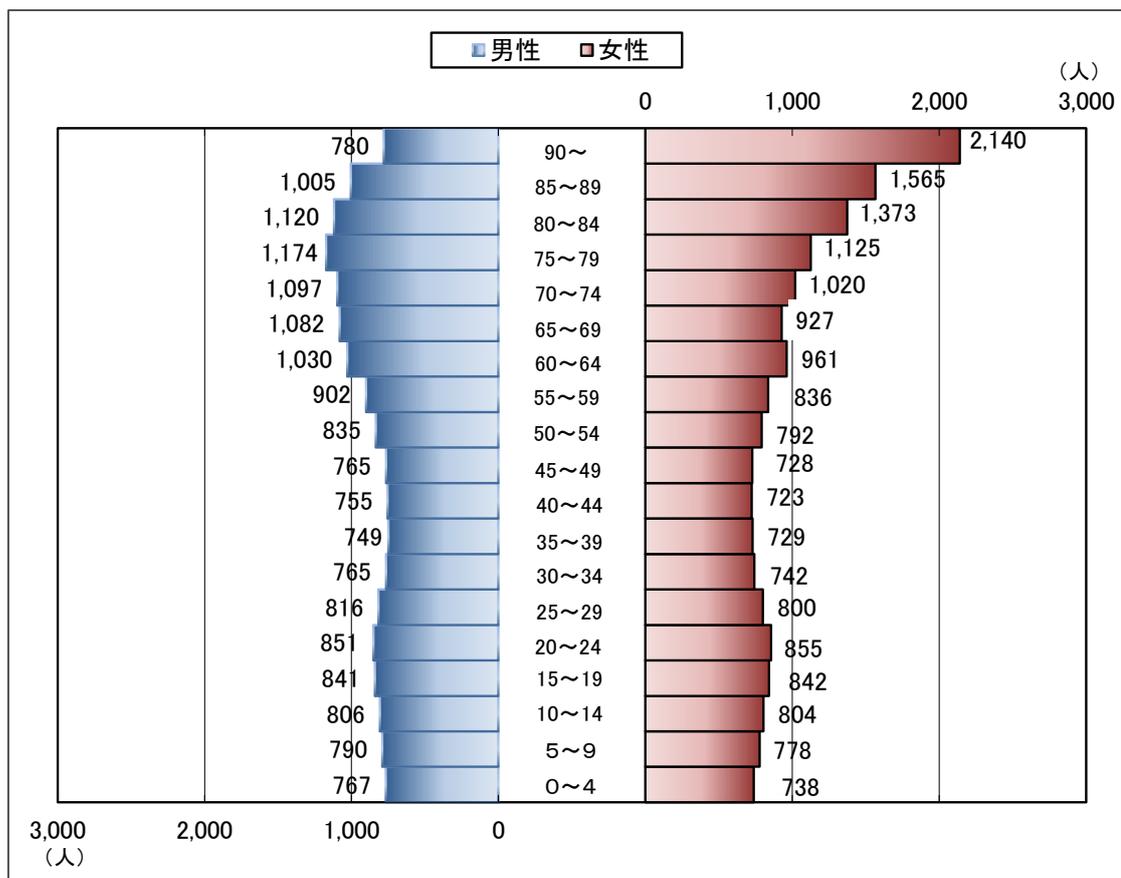


表 目標人口

	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)	平成57年 (2045年)	平成62年 (2050年)	平成67年 (2055年)	平成72年 (2060年)
出生率・移動率が現状	61,077	58,529	55,520	52,233	48,778	45,184	41,389	37,558	33,891	30,325	26,876
出生率が回復	61,077	58,529	55,701	52,732	49,699	46,620	43,373	40,022	36,768	33,574	30,479
移動率も回復【目標値】	61,077	58,529	55,826	53,082	50,372	47,713	45,002	42,293	39,795	37,484	35,408
参考 社人研推計	61,077	58,491	55,675	52,611	49,417	46,146	42,773	39,397	36,155	33,001	29,954

図 目標人口における年齢階層ピラミッド(平成 72 年、35,408 人)



市役所本庁舎

参 考 资 料



1. 策定の経過

年	月	外部検討体制	市議会・庁内検討体制	その他
平成 27 年	5月			
	6月			少子化や人口問題について のアンケート (6月17日～ 7月13日)
	7月			
	8月			検討基礎資料作成
	9月			検討基礎資料作成
	10月	第1回総合戦略推進会議 (20日)		
	11月		第1回総合戦略推進本部 会議 (30日)	
	12月	第2回総合戦略推進会議 (8日)	市議会全員協議会報告 (9日)	
平成 28 年	1月	第3回総合戦略推進会議 (26日)		
	2月	第4回総合戦略推進会議 (29日)	第2回総合戦略推進本部 会議 (18日)	パブリックコメント (2月12日～ 3月4日)
	3月		市議会全員協議会報告 (18日)	

2. 安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

① 委員名簿

No	産官学金労言 の別	所属・役職名	氏名	備考
1	産	安中市商工会 理事	田島 裕章	
2	産	安中市松井田商工会 会員	小板橋 義和	
3	産	碓氷安中農業協同組合 戦略室長	白石 正博	
4	産	安中青年会議所 まちづくり委員会 副委員長	浅川 知美	
5	産	安中青年会議所 会員研修委員会 委員	久保庭 裕也	
6	官	群馬県高崎行政県税事務所 所長	戸塚 一則	
7	官	厚生労働省群馬労働局高崎公共職業安定所 安中出張所 出張所長	加藤 敏行	
8	学	高崎経済大学地域政策学部 教授	佐藤 公俊	会 長
9	金	株式会社群馬銀行安中支店 支店長	横尾 利一 秋谷 太 (H28. 2. 1～)	
10	労	連合群馬安中地域協議会 副議長	斉藤 啓一	
11	言	株式会社ヒューマンサポート 広告事業部 部長	土田 高裕	
12	市民代表	安中市区長会 会長	田島 勳	副会長
13	市民代表	安中市区長会 会長職務代理 (松井田地区)	小林 勇	
14	市民代表	地域づくり団体 代表	松本 立家	

【産：産業界、官：行政機関、学：教育機関、金：金融機関、労：労働団体、言：メディア関係】
(敬称略／順不同、役職等は平成 27 年度当時)

② 開催概要

	開催日	開催場所	議題
第1回	平成27年10月20日	安中市役所	(1) 地方人口ビジョン及び地方版総合戦略と安中市の人口推計等について説明 (2) 安中市人口ビジョンおよび総合戦略の策定にむけた意見交換
第2回	平成27年12月8日	安中市役所	(1) 安中市人口ビジョン(案)および安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について (2) 意見交換
第3回	平成28年1月26日	安中市役所	(1) 安中市人口ビジョン(案)および安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について (2) 意見交換
第4回	平成28年2月29日	安中市役所	(1) 安中市人口ビジョン(案)および安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について (2) その他

③ 設置要綱

安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定及び施策を推進するため、安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部(以下「本部」という。)と連携し、総合戦略の策定における助言及び意見提案、総合戦略に掲げる各種施策の推進に向けた助言、施策の評価を実施する。

(組織)

第3条 推進会議の委員は、市民、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアを基本に市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年以内とし、再任は妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、会長が招集する。

2 推進会議は、委員定数の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、総務部企画課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要綱は、平成27年5月28日から施行する。

3. 安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部

① 委員名簿

No	所属・役職名	氏名	備考
1	市長	茂木 英子	本部長
2	副市長	茂木 一義	副本部長
3	教育長	桑原 幸正	副本部長
4	総務部 総務部長	真下 幹夫	
5	総務部 総務部付部長	田中 毅	
6	財務部 財務部長	中嶋 薫	
7	市民部 市民部長	佐俣 信之	
8	保健福祉部 保健福祉部長	上原 茂	
9	産業部 産業部長	竹内 克美	
10	建設部 建設部長	猿井 晴一	
11	上下水道部 上下水道部長	小板橋 利明	
12	松井田支所 松井田支所長	佐藤 正二	
13	議会事務局 議会事務局長	嶋田 一弘	
14	教育委員会事務局 教育部長	田村 昌俊	
15	公立碓氷病院 事務部長	神宮 潔	

②開催概要

	開催日	開催場所	議題
第1回	平成27年11月30日	安中市役所	(1) 安中市人口ビジョン(案)および安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について (2) その他
第2回	平成28年2月18日	安中市役所	(1) 安中市人口ビジョン(案)および安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について (2) その他

③ 設置要綱

安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進にあたり全庁的な取り組みを推進するため、安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 安中市人口ビジョン、安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関する事項
- (2) 各施策の推進に関する事項
- (3) その他、本部長が必要と認める事項

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長は、市長をもって充て、副本部長は副市長、教育長をもって充てる。

3 本部員は、部長（議会事務局長及び松井田支所長を含む。）、その他本部長が必要と認める者をもって充てる。

(職務)

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 本部員は、安中市人口ビジョン及び安中市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向け、関係部局との調整及び連携を行う。

(本部会議)

第5条 本部会議は、本部長が主催し、必要の都度開催する。

2 本部長が認めたときは、本部員以外の者を本部会議に出席させ、説明を求め、又は意見の聴取をすることができる。

(部会の設置)

第6条 本部長が必要と認めたときは、部会を設置することができる。

2 部会は、本部長から付託された事項を調査研究し、課題解決のための素案を作成し、本部会議へ報告する。

3 部会名、部会長、副部会長及び部会員は本部長が指名する。

4 部会は、部会長が必要に応じて招集する。

5 部会長は部会を総括し、副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代行する。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、総務部企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年5月28日から施行する。

4. 少子化や人口問題についてのアンケート

(1) 転入者調査

調査時期	平成 27 年 6 月 17 日～平成 27 年 7 月 13 日
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査対象	平成 27 年 5 月 1 日時点で 20 歳以上 49 歳以下の市民の皆様の中から、過去 3 年間に安中市に転入された方を含め、無作為に抽出した 1,000 件
有効回答数	401 件（有効回答率 40.1%）
主な調査内容	<ul style="list-style-type: none">・ 転入元である市町村（都道府県）・ 婚姻状況・ 自分及び配偶者の勤務状況・ 子どもの状況・ 親との同居・近居の状況・ 世帯年収・ 安中市での永住希望・ 転入したきっかけ・ 引っ越し先として安中市を選んだ理由・ 引っ越し際の検討対象地域・ 以前住んでいた市町村より安中市の方がよいと感じる点・ 結婚に対する考え・ 独身でいる理由・ 夫婦の理想の働き方・ 結婚時の不安や結婚する上で気になること・ 理想とする子どもの人数や、理想の子ども数よりも少ない理由・ 子どもを持つかどうか悩む家庭に対する行政支援の効果

(2) 転出者調査

調査時期	平成 27 年 6 月 17 日～平成 27 年 7 月 13 日
調査方法	郵送配布・郵送回収
調査対象	過去 3 年間に安中市外に転出された方のうち、平成 27 年 5 月 1 日時点で 20 歳以上 49 歳以下の皆様の中から無作為に抽出した 1,000 件
有効回答数	218 件（有効回答率 21.8%）
主な調査内容	<ul style="list-style-type: none">・ 転出先である市町村（都道府県）・ 婚姻状況・ 自分及び配偶者の勤務状況・ 子どもの状況・ 親との同居・近居の状況・ 世帯年収・ 転出したきっかけ・ 引っ越し先である市町村を選んだ理由・ 引っ越し先として安中市を選ばなかった理由・ 引っ越す際の検討対象地域・ 現在住んでいる市町村より安中市の方がよかったと感じる点・ 結婚に対する考え・ 独身でいる理由・ 夫婦の理想の働き方・ 結婚時の不安や結婚する上で気になること・ 理想とする子どもの人数や、理想の子ども数よりも少ない理由・ 子どもを持つかどうか悩む家庭に対する行政支援の効果

5. パブリックコメント

実施期間	閲覧場所	提出者数	意見数
平成 28 年 2 月 12 日～ 平成 28 年 3 月 4 日	安中市役所企画課 安中市役所松井田支所地域振興課	20 人	44 件

安中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

平成27年度（2015年度）～平成72年度（2060年度）

平成28年3月

安中市総務部企画課

〒379-0192 群馬県安中市安中1-23-13

電話 027-382-1111



安中市